

## 平成21年第3回御宿町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成21年10月1日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度健全化判断比率について
- 日程第 3 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度資金不足比率について
- 日程第 4 議案第1号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第2号 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第3号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第4号 平成21年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議案第1号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（第5号）の撤回について

### 出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長	多賀孝雄君	主任主事	市東秀一君
------	-------	------	-------

#### 開議の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

6番、伊藤博明君から入院治療のため午後から出席予定との連絡がありました。

ただいまの出席議員は11人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

（午前10時00分）

#### 一般質問

議長（新井 明君） 日程第1、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次、発言を許します。

#### 貝塚嘉軼君

議長（新井 明君） 通告順により、10番、貝塚嘉 君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 貝塚嘉軼君 登壇）

10番（貝塚嘉軼君） おはようございます。

ただいま、議長からお許しをいただきましたので、私、10番、貝塚嘉軼、一般質問をさせていただきます。

その前に、9月26日に日本メキシコ交流400周年記念式典並びにサン・フランシスコ号漂着400周年記念祭が行われました。天候に恵まれ、皇太子殿下をお迎えして、立派な式が行われました。これにつきましては、2年間、町長を筆頭として、職員の皆様、本当にご苦勞であったと、当日は特に大変だったんだろうと、皆様のご苦勞のおかげで、町民一人一人が新たな認識を持つと同時に、喜んでおられました。誠に心から皆様に対して、感謝申し上げます。私も、

地域の岩和田区に生まれて、私の祖先がそういうようなことをなし遂げてくれたおかげで今があるというふうにして、一生のうちに一度しかないだろうという思いで、心から本当に町長を初め職員の皆さんには、お礼を申し上げたい。ご苦労さまでございました。

さて、それはそれとして、日本経済、世界経済が非常に不安定な中で推移して、国におきましても、自民党政権が崩壊して、民主党政権にかわって今船出をしたばかりです。そこにおいて、やはり本町、自治体、それらのもろもろのことがいろいろと考えられ、大変な時代を迎えるにあっているわけです。そこで、やはり町としてしっかりとした政策、考えを持って、町民の幸せを願う。これはやはり町長初め、我々もそうですけれども、職員一体となって努めるべきことだろうと思います。そして、私が3月に観光振興政策について、やはりお聞きしてあります。今回もしつこいようでございますけれども、観光振興政策についてということと、それからこの400年祭を機会として、今後の事業あるいは施設、そういうものに対してお尋ねし、また教育問題として、全国学力テストについてお聞きする。また、旧御宿高校跡地利用についてもお尋ねしたいというふうに思っております。与えられた時間内で頑張ってお話をさせていただきたいと思っております。

まず、通告に従いまして、観光振興政策について。

私は、石田町長の町政マニフェストの中に、4番目に、観光振興、海岸ビーチサイド計画に取り組みます。駐車場施設の改善を図りますというようなことで、町民にお約束されております。その中で、本当にそのビーチサイド計画、やはり御宿にとっては海岸が宝である、またこれが観光の大きな目玉であると。しかし、通年を通してこの海岸を人で埋め尽くすということはなかなか難しい。そしてもう何十年前前から、というよりも、思いは、滝口栄蔵さんが町長になられたときから、やはり通年観光ということを出して、いろいろと政策立案されてまいりました。しかしながら、途中でバブルがはじけたり、あるいはご本人がお亡くなりになったりというようなこともありまして、通年観光に対しては、毎年この事業は1年を通して、お客が何十万人と、あるいは何百万人と来てくれれば、この御宿町は潤うんだと、豊かになるんだというような形のものが政策としてやってこられたわけです。

その中には、町長は、現職時代に、歴代それぞれの担当町長が起案され、それを実行に移すまでには至らなかった部分もありますけれども、そういう中で観光振興については、私は石田町長はほかの人と同じではなくて、たけている。たまたまそのときの時代、そのときの状況に応じて提案された政策が実現できなかったということもあったと思います。そこで町長は、立候補される際にマニフェストの中に観光振興をうたわれて、やはり町の活性化としては、企業

誘致、いろいろなことがあるでしょう。しかし、一番身近に、一番手をつけなくちゃならない、あるいはつけやすい状況であるというのは、私は観光産業だと思うんです。

先日、新聞で、森田健作知事が、アクアライン800円になって、その効果を、具体的に政策を、計画を発表しましたね。滞在宿泊型の観光推進ということで、アクア活用戦略基本方針というものを新聞発表しております。

そういうことで、アクアライン効果が、この夏にはあっただろうか。夏というのは、やはり天候に左右されます。ですから、去年のように6月後半から7月、8月、毎日お天気で、お客さんも訪れていただいた。しかしながら、今年は非常に天候不順で、8月の花火大会が行われる寸前まで天候が本当に定まらない。夏日だったというのは、本当に7月の海の日その1日だけだったのではないかなと記憶しております。そしてこの観光客を、あるいは宿泊客を充て込んでおる、私もその一人ですけれども、その関係者におきましては、3割から4割弱のマイナスをしている。私が勤めている宿泊業組合におきましても、3割弱の宿泊客の減少をしております。ですから、全体として、私は、今年の夏は御宿においては、後でお聞きするんですけれども、今年の入込み数と、あるいはそういうものについては、かなり落ち込んでいるのではないかなと思っております。

そういう中で、まず今年の状況、どうだったのか、それをお聞きしたいと思います。通告にも書いてあります。今年の観光客入込みの状況と傾向についてということで、担当課長からのご説明をいただきたいということですね。それについて、県内の状況はどうだったのか。

去年の県の状況を見ますと、全体は別としても、御宿を見ますと、海水浴客の入込み数上位10市町村を見ますと、御宿は2位に上がっております。35万5,000人が訪れ、九十九里地域におきましては、44万6,000人入っております。19年度と比べますと、やはり御宿は上がっておりますけれども、19年度は33万6,000人。今申し上げたように去年は天候に恵まれて、海水浴シーズンが長かったということで、このシーズンは上がっております。ですから、このぐらいいは入っていたなという感じを受けました。だから、今年についてはどうなんだろうか。

実際に現場で働いている私たちにしてみれば、そのような状況で、海の家、私もそうですけれども、約50%は完全に落ち込んでおります。ですから、人は訪れているけれども、それぞれが収益が上がっていないというような状況なのか、それとも入込み数も少ないのか、それによって収入も減っているということなのか、その辺について、この400年というイベントがあって、係はみんな従事したものですから、夏の反省、あるいは状況も把握していないということもあろうかとは思いますが、大体のところをどうだったのかお聞きしたい。

それによって、反省すべき点、来年どういう政策を、手を打っていったら、観光立町としての面目を保ち、御宿町の活気につながる政策は打てるのか、そういうことがもしあれば、政策としてのお考え、あるいは来年度予算にはめ込む新たな集客を求めた予算組みができるのかというようなことをお聞きしたいなというふうに思っております。

順次答えをいただこうとは思いますが、関連していますので、一連にお答えいただきたいと思えます。

今、申し上げたように、このままでは衰退をしていきますよ、右肩下がりになりますよという感じを受けますので、来年度については、やはり長期・中期という考えでなしに、今日かあすにでも手を打っていかねば大変なことになる。要は、目の前の一日一日に対してカンフル剤になるようなお考え、またそういうことで考えておりますというご提案があったらお聞かせ願いたいと思っております。

それと、私、ここに2番目として、400周年事業と施設整備についてということでありましてけれども、400年祭は終わりました。これをきっかけに、メキシコやスペイン等の国々と今後の連携について、どのように考えているのか。また、これらの国々との連携を生かした公園整備というんですかね、あるいは施設整備、お客さんが来ていただけるような、そこに遊び、学び、体験、癒し、そういうものをひっくるめた施設が考えられると、長年の思いである通年観光の出発となるのではないかなと私は思い、6月だったか、7月、ちょっと忘れましてけれども、町長に私からの要望ということで、要望書をお渡ししてあります。読んでいただいて、そのことに関して、ぜひ町長の考えをお聞かせ願いたいということで、ここに質問をさせてもらってあります。

観光については、まだまだいろいろとありますけれども、国が観光庁を制定しました。国は何で今になってそういう省をつくったのかなと、私も遅過ぎるじゃないかなという感じを受けていたんですけれども、ここに私がっております、議会もっておりますけれども、「地方議会人」の中に、「観光立国の実現に向けて」ということで、特集としてここに掲載されております。それは、やはり交流人口を、世界の観光日本ということでアピールすべきだ。世界の観光に対する収益を見ると、日本はまだまだ低いというような形で、これではいかん。やはり世界から観光客が日本のいいところを見て、帰ってもらわなきゃいけないというようなことで、ここに省を立ち上げたという話が出ておりました。

たまたま私が今日ご質問する中とちょっと一致するんで、このぐらいのことは担当課長を初め町長もご存知だろうと思えますけれども、時間はたっぷりあるんですけれども、余りくだら

ないことを申し上げているわけにはいきませんので、そういう形の中で国も観光に力を入れてきたということで、国が力を入れる前に、この本町におきましては、やはり観光産業を中心とした町おこしをしていくんだ、町を活性化していくんだという先人の考えがあったということで、なおかつ今の状況を見ると、やはり御宿に企業誘致をするというようなことを町長も申されておりますけれども、なかなか条件的に、これももう私が言うまでもなく、皆さん行政マンの人たちは、滝口体制のときにいろいろと政策を打ち出されて、それらをお手伝いした人たちでございます。ですから、やはり御宿町、これからどう活性化していく、何が一番得策なのか、何を中心としてやらなきゃならないのかということは、もう重々皆さん、私が言うまでもなく、ご承知の上だと思います。

ただ、実行するにあたっては、やはり財政も伴うだろうし、あるいは地域住民の協力も必要だろうし、あるいは議会のご支援もいただかなきゃならないというもろもろのハードルがあって、クリアしていかなくちゃならない。ですから一言にこれをやりますといっても、難しい面というのは多々ある。特に町長におきましては、自分の担当課長のときに、現職のときに、そういう大変な抵抗を感じて、やむなく中止したということもあったと思います。ですから、もう充分町長がここに掲げたお約束、マニフェスト、この中の一つとして、やはり自分が現職のときに感じたことを何とか実現することによって、町がよくなるんだという考えで掲げたマニフェストだと思います。

私は、その中の観光、自分が観光産業に携わっているからではなくて、やはり私が議員になったときの、時の政策の中心というのが観光立町でいくんだと、今後、町の活性化はそこにあるんだということで、政策立案される。しかし、時代というものが移り変わり、それが実現できなかつた、そういう中で皆さんは、その体制の下で下働きをしてきた課長さんたちです。ですから、私は、今の御宿町を活性化するには何が一番大切なのか、何を最優先すべきかということ、私が言うまでもなく、皆さん心の内に持っていると思います。

私は、議員の中で、貝塚は何だよ、自分のことだから観光のことばかり議会になると質問しているなという、飽き飽きとした気持ちで今恐らく皆さん12名の方、聞いておると思いますがよ。だけれども、そういう思いの人たちから、では町を元気にする、そういう得策はあるんですか、皆さんは訴えていますかと、私は逆に言いたいんですね。

私が町長に要望書を出したというのは、二階に今日見えている傍聴人の人たちには、内容がちょっとわからないだろうと思っておりますけれども、これは要するに今申し上げたように、公園活性化、日西墨三国のそういう国々の文化や生活やそういうものを、御宿のあの地に来れば、そ

の施設で、メキシコへ何十万円もかけて行かなくても、メキシコが今どういう状況にあるのか、あるいはメキシコの古い文化がこうやって脈々と伝えられているんだとか、当時、400年前のメキシコはスペイン統治下に置かれている、こういう時代だったんですよというようなものとか、いろんなものをそこで学ぶことができるということ、そういうことを提案していただければなということで、町長に要望書を出してあります。

ですから、それについて町長は、感じる場所があったらひとつお答えをしていただきたいという質問しているわけです。ほかにいろいろ観光に対しては、それぞれがみんなで思いを持っておると思いますが、私は、そういう22年前に議員にさせていただいてから、やはり観光立町ということで議員バッジをつけさせてもらってきているということですね。

議長（新井 明君） 貝塚議員、もうそろそろ質問を。

10番（貝塚嘉軼君） 質問は言っているんだよ。答えをくれという前に、だから何でそういうことを聞くのかということ。要するに傍聴人もいらっしやいます。私は、町民の代表です。そういう政策を打ち出しているながら、町長は何もやっていないじゃないかと、通年観光とはどうということなんだと、何をしてくれているんだと、夏以外は、その夏はこうやって、要するに自然に頼るしかない夏の観光で御宿町が活性化されていくんですかということなんです。やはり今こそ通年通して観光客が訪れていただかなければ、町活性化にはなっていないでしょうと、活性化対策の一案として、私は要望書を提出した。私の考えを提案してあります。

ですから、それについて町長はどのように考えて、それをどのようにしていくのかとか、あるいはそれにかわる、自分の考えている政策があれば、それを聞かせてくださいということなんです。議長は時間を許してくれたんですから、私がどんな質問をしようと、どういうことをしゃべろうと、この時間は議員がふだん言えないこと、町民に対しても、こういう形で私は考えて議会活動をしていますよという場だと思っていますよ。それを、そういうことと言うことは、ちょっと議長勘違いです。

議長（新井 明君） いやいや、もう回答を。

10番（貝塚嘉軼君） いや、回答は、質問書を渡してあって、それに回答してくれればいいんですよ。何で私がそこを聞きたいかという、やはりその流れというものにおいて、やっぱり町を思う気持ち、このままでは本当に大変ですよ。活力あって、やはりよそから御宿はいいなという訪れて、最後の余生を10年、20年、この御宿の地で過ごしたいという人たちが、何か活力がないな、こんな町のはずじゃなかったのにな、私が感じたことはということがあっちゃいけないと思うんですよ。やはり人口が増えないことには、活力がついていかないんですか



ら。活力ある町には、人が寄ってくるんですよ。人が寄ってくれば、将来なり、仕事なりがあるわけですよ。それは私が言うまでもなく、皆さん、そんなのは承知の上ですよ。自分の生活の中でもそうやっているわけですから。だからお願いするんであって、一般の議会の議案提案のときにこういう質問はできません。ね、悪いけれども、議長。

議長（新井 明君） はい。

10番（貝塚嘉軼君） とめないでくださいよ。

議長（新井 明君） わかりました。一問一答形式でございますので。

10番（貝塚嘉軼君） だから、一問一答なんだけれども、まだこれで答えをくださいと言っているわけじゃないんだから、時間はあるんだから。

議長（新井 明君） 時間はたっぷりあります。

10番（貝塚嘉軼君） 私は、10分や15分で終わらせたら、どうしようもないですよ。

議長（新井 明君） そうです。

10番（貝塚嘉軼君） 本当に町をよくしてもらいたい、よくしなきゃいけないという気持ちで私をここに立たせているわけですから。それはそれで。何か議長が茶々を入れたから、質問がよそに行っちゃいましたけれども、じゃそういうことで、質問、答えをもらう前に、もう1点だけ、私が入手したことをお話ししたい。

観光というものはどれだけ人を寄せつけるのかという一例として、先般ですね、フェスタ・メヒカーナというのがお台場で開かれたそうです。3日間、9月19、20、21日と、それに訪れたお客様が10万人だった。3日間で10万人。そういうことで、収益というかね、その効果、その費用対効果をお聞きしましたところ、1億3,000万円ほどの経済効果があったという話を聞きました。

そして、話に聞くと、このフェスタ・メヒカーナというのは、この400年祭に対して、どうでしょうかという、町にも提案されたそうです。しかしながら、やはり400年という大きな事業がありましたので、とてもそのイベントを受け入れて、町がお手伝いすることはかなわないということで、今年はお台場で実施したということで、400年祭実行委員会の広報部の方が3名ほどで、この3日間、その会場に行きまして、御宿のPRをしてきました。伊勢えび祭りをやっていますよ、400年祭が26日に行われますよというような形でやって、非常に気持ちよくお客様がそのPRに足を運んでくれたということで、アピールしてきましたとあって、町のほうでひとつ来年それを御宿に持ってきたらどうかというようなお話で、町長にご提案申し上げてくれというようなお話がございましたので、これはつけ加えて、お考えをしていただきました

いなと思います。

それでは、1番の今年の夏の入り込み数、それについてお答えと、それから県内の状況と、それから問題点、今年の減少した、あるいは上昇したということの中での反省点や問題点、それらをどう認識して、どう整理して、来年に向けていくのかということ、今言った、何はさておいて、活性化対策の一の目的、一番先に優先順位をつければ、お年寄りの年金、お子様の教育問題、そういうものもあります。しかし町全体が元気になってもらわんことには変わりないことですので、その優先順位を上げていただいて、観光政策があれば、ぜひ聞かせてほしいということでもあります。

それと、先ほど申し上げました、未来永劫続く歴史文化交流の拠点として、日西墨のそういった施設を推進していく、これは一概に言えない、できるものじゃございません。400年という歴史の中で、これから私たちが先人にかわって、新しい御宿町の関係をつくり上げていく一歩と私は考えて、提案を申し上げている次第でございますので、その辺についてどうだろうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、まず最初に、夏の入り込み状況について、経過とあわせて報告させていただきます。

本年度の夏の観光客の千葉県全体の入り込み数は、本夏に県内に訪れた海水浴客数は219万9,000人で、平成8年の調査開始以来最低となったことが、県のまとめで発表されました。台風など天候不順の影響が九十九里、外房両エリアを直撃し、前年度比16.1%、42万2,000人の大幅減となった要因と推定されます。

次に、本町の海水浴客数の入り込み状況について、ご報告させていただきます。

前年度と比較しますと、7月は20%減の3万1,580人、8月は25%減の23万4,860人で、総計で24.9%の減と26万6,440人との結果でした。

また、海岸別の入り込み数につきましては、岩和田海岸が71%減の2万7,920人、浜海岸が44%減の2万250人、中央海岸につきましては2.2%減の21万8,270人という結果でございました。

次に、全体の傾向ということで、全体の傾向としては、冷夏や景気の低迷が大きな影響を受けたことが考えられます。また、浜、岩和田海岸の海水浴客の激減が顕著であったことが本年度の海水浴客の減の大きな要因であると思います。この激減した理由として推測されることは、岩和田海岸、浜海岸につきましては、宿泊施設が景気の低迷で大きな影響を受けたことや、季

節民宿の減など大きな環境の変化が考えられます。

また、今後のカンフル剤ということで、最優先する観光政策につきましては、まず既存のイベントなどをブラッシュアップすることや、現体制を含めた官民協働によつての検討、またプロモーション活動の強化などが考えられます。

続いて、400周年の関係ですが、昨年も御宿伊勢えび祭りで、県と共同開催により、メキシコ文化やスペイン文化を紹介しております。今年度も、引き続き10月4日の御宿伊勢えび祭りで、千葉県、また町国際交流協会とで共同のスペイン音楽やフラメンコ、メキシコダンス、パエリア体験などを引き続き実施する予定です。今回議員がご指摘したフィエスタ・メヒカーナについては、いろいろ調整を行ったんですが、9月末でその団体がメキシコのほうへ帰るということでありましたので、現実的な形での実現はできませんでした。こういうことがありまして、来年度以降も、予算等が可能であれば実施を考えていきたいということを考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 貝塚議員さんのご質問にお答え申し上げます。

1点目は、観光振興のためのカンフル剤はないのかという直截的な質問でございますが、ご質問の議員さんの説明といたしますか、ご質問の中に一部ございましたが、千葉県は、本年6月4日に知事を本部長とするアクアライン活用戦略本部を組織いたしまして、アクアライン800円化を受けて、9月に東京湾アクアライン活用戦略基本方針を策定いたしました。その中で観光振興につきましては、トイレ、駐車場などの観光インフラ、人材育成など、観光客の受け入れ体制整備、魅力あふれる観光地づくりを進めて、年間を通じた滞在宿泊観光の推進に取り組むとしております。

あくまでもアクアライン通行料の引き下げは、起爆剤であります。このようなことの中で、例えば世界各国から成田空港におり立つ人々、そして全国から修学旅行などを含め、ディズニーランドなどを訪れる。この集客の構造を千葉県全体に、南房総、外房総などを周遊できるような観光ルートの作成が大きな課題となっております。私自身もそのように認識しております。

8月1日からのアクアライン800円化と同時に、御宿町は、東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会に参加いたしました。これは木更津市などが中心でございますが、9市町と13関係団体により立ち上げております。この辺では御宿だけです。南房総、鴨川とかまで入っていますけれども、とにかく今言われております活性化ということについて、常に私も念頭にあるわけでございますが、千葉県の打ち出す観光施策をよく吟味しながら、常に連動

して、知事と一体となって観光政策を推進していくという考えでありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それと、もう1点でございますが、7月ごろであると思いますが、町長に対する要望書が提出されておりますが、その中で、御宿町全体が、自然環境があふれ、歴史や文化を共有できる空間、あるいは関係国との連携の中で、未来永劫に続く歴史・文化交流の拠点づくりという表現がなされておりますが、これだけを見ますと、非常に抽象的でございます。例えば私なりに解釈して、仮称として、日西墨三国交通発祥記念館とか、あるいはメキシコ記念館とか、そういう例えばハードとした場合は、それらのどのような展示内容が考えられるのかとか、昔といいますか、何年か前にメキシコ村構想もありましたけれども、この社会経済状況の中で、ご承知のようなこの御宿町の財政状況の中で、ということが可能なのか。最少の財政支出でもって、企業や関係機関からどの程度の援助が可能なのか、そういったことも含めまして、私は、可能性も含めまして、今後とも検討してまいりたいと思います。

10番(貝塚嘉軼君) ただいま、課長のほうから、各海水浴場の入り込み数が発表になりました。この入り込み数の数字というのは、毎年、どこで調べて、どういうふうに計算したんだというものがあります。今年のもはどのようなところの数字を基準として見たのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

議長(新井 明君) 藤原産業観光課長。

産業観光課長(藤原 勇君) 例年、各案内所の担当のほうで、海岸一帯のまず人数確認、またそれぞれの監視台付近の人数確認を行った中で、総合的に判断している状況でございます。

10番(貝塚嘉軼君) 前に一度、駐車場利用者数によって、ある程度計算しましたと言ったけれども、各地域に案内所がありますよね。案内所の係の方が大体このくらいだろうという計算をしたと、あるいは監視台の監視員のほうへそういう依頼をしてあって、今日1日朝からどのくらいだというような報告を受けて、こういう数字が出たということによろしいんですか。

産業観光課長(藤原 勇君) はい、そうです。

10番(貝塚嘉軼君) これを見ると、やはり私がお話ししたとおり、アクアライン効果がもう少しあるのかなと思いましたがところ、どうも南房総のほうの情報を入手する限りでは、館山は増になっておる。やはり高速道路1,000円とか、アクアライン800円とかというのは、そちらのほうに効果が出たような夏だったのかなと。そうするとやはりこの御宿に来てもらうには、交通網の整備とか、あるいは泊まったお客が、毎年のことなんですけれども、御宿にもう1泊したいんですけれども、海ばかりだとお子さんが飽きちゃうんで、何か御宿で見る施設、遊

ばせる施設はないんですかというお話を、利用されたお客に毎年聞くんです。

ですから、私は、今町長に申し上げたような、その表現ではそうかもわかりませんが、本音はそういう施設、金のかからない施設で滞在型の整備ができないのかということをお願いしたいんです。ですから、その辺を、利用する、訪れてくれるお客様のニーズにこたえるということがやはり大事なことはないか、あるいは優先順位を決めれば、そこに持ってくるのが一番じゃないかなというような考えをするわけで、お話ししたわけでございます。

どうか町長も、私のお願いについて検討しているということでございますので、これは一朝一夕でできる問題じゃないと思います。ですから、町がまず県や国に対して、町の活性化対策としてこういうことを考えています、それらのことを具体的にと言うのであれば、本当に町が、町長がそういうことであるのなら、これはやはりメキシコやスペインのところにも出向いて町の考えを示していただいて、賛同していただいて、3国で具体化していくような立案をしていただきたいと私はお願いして、この質問に対しては終わらせていただきます。

次に、学校教育について、前回というか、石井さんが前回の3月ですか、質問されております。全国学力テストの状況についてということでありまして。それは昨年のものであって、今年はどういう結果、あるいは傾向だったのか、またその結果についての対策ですね、これからの勉強指導をどうやっていくのか。また、私の考えるのには、この地域の特徴ある教育ということであるのであれば、やはり他の地域の学生と一歩ぬきんでた学力を持った子供たちが多いというようなことも、ひとつ特徴のある教育指導ではないかなと思うわけです。

ですから、その辺が細かにというと個人情報とか、いろいろな問題があって、お話しできないと思います。具体的にここまではお話しできますよ、そして上中下、こういう段階をつけるとしたら、御宿中学校あるいは小学校と、全国レベルでこの辺ですというようなことをお聞かせ願って、それに対して、教育指導目標をこういうふうにしていきますというような方針があればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいいたします。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、全国学力学習状況調査について、ご説明させていただきます。

この全国学力学習状況調査は、義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ること、また結果を教育指導や学習状況の改善に役立てること、これらを目的に実施をされておるといふものでございます。

本年度につきましては、4月21日に全国の小学6年生、中学3年生を対象に実施をされたも

でございます。千葉県におきましては、840の小学校と382の中学校がこの学力テストを実施しております。

全国の結果から言えますことは、これまでの2年間と同様に、基礎的な知識を問う問題については答えられるということですが、知識を活用する力についてはやや弱いというようなことが全国的な傾向として言われております。

対策的な独自の勉強指導というようなお話がございましたが、昨年度の結果も踏まえまして、朝の読書ですとか、また自分の考えを発表する練習など、学習の基礎基本や思考力、表現力などを身につけられるような授業を展開してきたということでございます。ただし、これらの取り組みにつきましても、教育目標にも沿った授業の展開ということもございます。この全国学力調査のためだけに向けた対策として実施したということではございません。

御宿町内の状況ですけれども、まず国全体の結果といたしましては、昨年度は一部の科目で問題の数が多く、問題文も長く、最後の問題に行きつかなかったというような子供たちがいたということが言われております。こうした点を踏まえまして、昨年度に比べまして、科目によっては問題数を減らすですとか、内容を変更したということで、全国、県でもこれらの科目については正答数が上昇している傾向もございます。

当町の状況につきましては、国・県と全く同様というような状況ではございませんけれども、昨年度と比べますと、科目によっては正答数の増減が生じているというような状況でございます。

ただ、昨年度と比較というようなことになると、今申し上げましたとおり、問題の水準が変わってきていること、またテストを受けた児童生徒が昨年と異なるということから、昨年度との比較につきましても、単純には難しいということが言われております。この点については、問題を作成している文部科学省においても、問題が異なるので、正答率をそのまま比較するのは難しいというような見解も発表しておるところでございます。

千葉県の状況につきましては、国が新聞等で速報を発表しておりまして、全国の状況との比較はできるわけでございますけれども、夷隅郡市の状況については、公表されておりませんので、状況は把握できておらないというのが実態でございます。千葉県の状況といたしましては、小学校におきましては、正答率は、国語・算数ともに全国平均を若干上回るような結果となっております。一方、中学校につきましても、一つの科目について、全国平均を若干上回ったものの、他では若干下回るということが発表されております。当町の学校の正答率に関する状況ということでございますけれども、全国平均との比較におきましては、上回るもの、下回るもの

のございますけれども、これらの差については、文部科学省がこの学力調査において差がない範囲としております5ポイント程度の範囲にあるような状況でございます。

今後の方針ということでございますけれども、この学力調査を受けまして、各学校で自校の調査結果を多面的に分析いたしまして、改善策を立てるとともに、またこの結果を児童生徒個々に対しての指導にも活用していくようなこととなります。

基本的な方針といたしましては、これまでも取り組んできていることですが、わかる授業の取り組みということで、基礎基本はもとより、思考力、判断力、表現力を身につけられるような授業の展開や朝の読書などの継続、また保護者、地域との連携による、地域の自然や歴史的風土を生かした体験学習から、自ら学び、考える力の育成、また反復練習など、家庭教育、家庭学習の充実、そのほか学習しやすい環境づくりということを念頭に、今後、各学校と協力を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

学力の向上につきましては、さまざまな要因がかかわるものですから、当然に短期間でなし得るということではございません。日々の授業の充実、わかる喜び、落ちついて学べる環境づくり、地道に努力する学習習慣の確立、規則正しい生活習慣、早寝早起き朝御飯の実践など、それぞれ一つ一つの課題に対して、取り組み、解決することが求められていると考えております。よろしく申し上げます。

10番(貝塚嘉軼君) 教育課として、今、立派な指導をしていく内容をお聞かせ願いました。やはり学校だけの問題じゃないと思います。学校がこういう方針に従って大事なお子さんをお預かりして教育していますという、そういうような町あるいは教育委員会の子供に対する指導、そういうものをやはり知っていただく。理解をしていただいて、家庭においてもご協力を願うということも私は大事だと思います。今でもやっておると思います。児童会を通してとか、あるいはいろいろな機会を通して、生徒はもちろん父兄の方にも申し上げていると思いますが、お子さんのいない家庭もあります。地域で支えるというのが教育の基本だと思います。ですから、お子さんがいなくても、やはりこの同じ御宿町内に住む一人一人が、子供の教育、子供の成長に対して理解を示し、また間違っていれば指導していく、そういうような関心を持っていただくような、これからもやはり今後も必要じゃないかなと思います。せっかく立派な教育方針を掲げております。そのようなことが一つ一つ実施されていったら、立派な子供が育っていると思います。よく、子はその国の宝だと、御宿においても、子は御宿町の宝だというような表現をされてきております。ですから、それは執行部、首長の考えだけでなく、やっぱり地域みんなが一人一人そういう考えを持っていただくような機会を持ったらよ

ろしいのかなと思います。

最後に、3月の定例議会で小川議員が旧御宿高等学校跡地についてご質問されております。一時、東京理科大学が何か買ってというような話もあったことも聞いておりましたけれども、その後どうなったのか全く状況がつかめません。

いま一度お尋ねします。跡地利用に関するただいまの状況はどうなっているのか。それと御宿町である施設を県から借り受けあるいは購入、そういうような形で、御宿町としてこういうふうにご利用していきたいというお考えがあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 旧御宿高校跡地につきましては、平成19年に東京にあります私立大学からセミナーハウス候補地としての照会が県の管財課にございまして、その情報を受けて、町としても数度にわたり大学を訪問し、誘致活動を行い、昨年6月には大学側から施設の視察が実施されております。その後、所有者である千葉県の管財課と大学側での価格面での協議が続けられましたが、経済情勢の変化等もあり、本年4月下旬に県の管財課が本町へ来町し、大学側とは価格面で折り合わず、白紙に戻ったという報告を正式に受けております。

県としても、県有財産処分のために、今後、公募による売却を検討したいという申し出がございましたが、町といたしましては、今まで県と私立大学の交渉を見守り、また協力してきましたことから、この件が白紙になったので、すぐに公募ということでは困りますので、町としても、教育関係での利用を念頭に利用先を当てるので、当面公募については差し控えていただきたいという申し出をいたしました。

翌月から、県内の千葉大学、またその他の大学等を訪問しまして、それぞれ状況を伺う中で、7月に入りまして、その大学の紹介で、東京にあります学校法人から町に連絡がありまして、結果、8月4日に、その関係者8名が跡地を視察しております。あわせて町の状況等もご説明いたしました。視察結果、かなり関心のある様子でございまして、今現在、所有者である県管財課と協議もしているという情報が町のほうに双方から入ってきているという、そういう状況でございます。

10番（貝塚嘉軼君） それでは、あくまでも教育関係の施設として利用していただきたいという要望は県のほうにしたということで、一般公募を避けて、今そういう状況にあるということですね。ぜひ何とかそういう公募されたらどんな企業が来るかわかりません。やっぱり教育環境としては私は最高なところだと思います。ですから、ぜひそういう話の実っていただければありがたいなというふうに思う一人でございます。



時間がまだありますけれども、余り長くしゃべると、議長にまたお叱りを受けるといけないので、町民の日ごろのいろいろと私に寄せる思いをまだまだお伝えしなきゃならない、でもまたそういうことは機会があるでしょうから、本日、この許された時間、若干でありますけれども、残して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（新井 明君） ご苦労さまでした。

ただいまより10分間、11時15分まで休憩といたします。

（午前11時05分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

瀧 口 義 雄 君

議長（新井 明君） 続きまして、12番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（12番 瀧口義雄君 登壇）

12番（瀧口義雄君） 12番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、質問させていただきます。

通告してありますけれども、前後させてもらってよろしいでしょうか。

議長（新井 明君） はい、結構です。

12番（瀧口義雄君） では、質問させていただきますけれども、先ほど貝塚議員も申されましたけれども、26日の400周年記念事業では、実行委員長、式典委員長を初め多くの関係者の皆様、2カ年にわたる事業の集大成、大変ご苦労さまでございました。今までの御宿の事業の中でも大変秀逸なできばえとっております。大変すばらしい事業でした。この経験を仕事の糧としていただければ幸いと思っております。特に職員の慰労をしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

2番を先にやらさせていただきます。インフルエンザ対策における子育て支援対応についてということで質問させていただきます。

新型インフルエンザが、日曜日のテレビ報道ですか、27万人という話も聞いておりますけれども、大変流行の兆しがあるという話です。そういう中で、いろいろと不明な点もございますけれども、国のほうの方針も決定しておりません。そういう中で質問するのも大変難しいと思

っております。この関係の質問は2点です。

まず、ワクチン接種に対して、町独自として負担軽減の対策をする気はありませんか。

もう1点は、副管理者として、いすみ医療センターに病児保育・病後児保育の新設を提案する考えはないかという、この2点の質問でございます、趣旨は。

そういう中で、まずインフルエンザに関する質問を先させていただきます。

これはワクチンの接種は任意ということなのですが、また季節型のインフルエンザの予防接種等、今までやっておりますけれども、そういう中で新型というような形、新型のほうはワクチンのほうの方針が国で決まっていないということなのですが、今日の報道、少しありましたけれども、まずそういう中で、子育て支援ということなので、児童手当の状況、それから来年度から始まる子ども手当の支給等について、簡単にご説明願えますか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 児童手当の支給状況でございますけれども、約720名の方に児童手当を支給してございまして、その額は3,800万円ぐらいでございます。これは小学生までを受給対象としています。このたびの民主党のマニフェストでは、児童手当は、一応中学生までの子供1人あたりに月額2万6,000円、年間31万2,000円を支給、ただし22年度はこの半額ということで制度を成立するそうでございます。そうしますと、御宿町では750人前後が対象となります。またこの財源としては、現在の児童手当の支給を廃止するとともに、税上の配偶者控除の廃止で財源を確保するというような新聞報道でも伺っております。

12番（瀧口義雄君） そうしますと、今度はインフルエンザの関係なんですけれども、季節性インフルエンザの予防注射をしておりますね。その人数あるいはその補助対象、どのくらいになっているかということをお聞きしたいのと、また新型インフルエンザのワクチン接種に関して、まだ未定ですけれども、知り得るだけの状況を教えていただければと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 従来の季節性インフルエンザについては、御宿町はここ数年実施しておりますけれども、65歳以上の老人を対象として、約1,800人ほどを実施しているところです。これには1回当たり、1回というよりも、年1回ですけれども、1,000円を助成しております。この費用は、おおよそ3,500円ぐらい病院で払いますから、実質は2,500円負担になります。

なお、本年度から御宿町独自で中学生まで1人1回当たり1,000円を助成する制度としました。対象者は740名前後ですけれども、接種率が7割ぐらいではないかと思えます。ただし、

小学校就学前までは2回打たないと効果がないということでございます。価格については大人と同じですけれども、2回接種ですと、2回分で5,000円から6,000円の接種料金となります。

12番（瀧口義雄君） その説明、よくわからない。中学生以下の話が。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 乳幼児と言われます就学前ですね、就学前は2回接種しないと効果がないと言われていています。それで2回の接種料が、病院によって違うんですけれども、2回分ですね、5,000円から6,000円の費用がかかる。それで町は、それに対して2,000円を助成するという制度化をしているところでございます。

それと、新型インフルエンザのワクチンの状況でございますが、国では緊急的に接種するのは約1,900万人を想定いたしまして、まだワクチンの確保が難しいために、優先順位を決めまして、医療従事者が第1番目で、次に基礎疾患のある人、妊婦、就学前の小児を優先順位としているところでございます。

12番（瀧口義雄君） 費用等、また補助等あるのかどうか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 費用については、今日のテレビ報道でありますと、厚生労働省では6,000円という全国统一価格を示しているところでございます。この制度の確定については、来週6日に千葉県保健所長会議で、当制度の主な内容が公表されると思います。町での助成ということでございますが、これについては、国の方針が決まり次第、検討したいと考えております。

12番（瀧口義雄君） それと、このインフルエンザにかかった、毎年流行しておりますけれども、普通の季節型のものは。学級閉鎖、学校閉鎖の基準とかあると思うんですけれども、その基準、対応等をちょっとお知らせ願えればと思います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、学校等におけるインフルエンザの対策につきましては、千葉県教育庁新型インフルエンザ対策プロジェクト会議という組織が発行いたしましたガイドラインが示されております。このガイドラインの中では、学校内でのインフルエンザのような症状がある者が発生した場合には、学年、学級等の集団での感染が拡大する可能性があることから、患者本人の出席停止とともに、臨時休業等により感染の拡大を防止する必要があるとされてございます。

具体的には、学校においてインフルエンザのような症状の児童生徒が7日以内に複数発生した場合につきましては、学校医、それから保健所等の意見をもとにいたしまして、学級閉鎖を

基本とした臨時休業を検討することとされております。また、臨時休業を行う場合の期間については、潜伏期間を考慮いたしまして、最終の登校日から原則7日間とされております。

12番（瀧口義雄君） そういう場合、兄弟がいる場合はどうなんですか。登校を控えるような形なんですか。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 具体的に症状が出た児童生徒が対象となります。

12番（瀧口義雄君） 本人だけということで、兄弟等は登校して構わない。

教育課長（大竹伸弘君） 毎日の検温など健康をチェックして登校することとなります。

12番（瀧口義雄君） 今、学校では検温等をやっています、毎日ね。わかりました。

そういう中で、当役場では、例えば職員が、あってはならないんでしょうけれども、あった場合は、どういう対応をとられるんですか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 役場職員の新型インフルエンザ対策というご質問でありますけれども、8月には、庁内で新型インフルエンザが発生しております。このときには、職員に対して次のような通知をしております。

新型インフルエンザの陽性患者が庁内で発生しました。職員につきましては、これまで以上の体調管理をお願いします。熱が出た、せき、鼻水、のどが痛む、呼吸困難、胸の痛みが続いている、嘔吐や下痢が続いている、症状が長引いて悪化してきたなどの症状がある場合は、早目に病院で受診をするようお願いいたします。病院で受診の結果、A型インフルエンザ陽性と診断された場合、または同居する家族で感染者が出た場合は、所属課長へ報告をお願いいたしますということであります。

この報告がありましたら、職員の同居する家族に発生した場合は、個別面談をいたします。濃厚接触者として、朝出勤前に熱の測定をする、発熱が認められた場合は、医療機関での診療を受け、休暇としております。また、発熱のない場合でも、先ほど申し上げたような症状があった場合には、マスク着用で勤務するよう指導しております。実績としては、既に2名の職員にそのような指導対応をしております。

新型インフルエンザにつきましては、成田赤十字病院の感染症科部長の研修会など、積極的に職員参加をしております。院内感染対策などを参考に対応を考えております。既に国内では、議員ご指摘のように、蔓延期に入っているということでございまして、夷隅郡市内でも感染者は増加傾向にあるという報告を受けております。まずは加害者にならないように、せきエ

チケット、飛沫感染をしないための手洗い、うがいなど予防対策の徹底について、職員に注意喚起をしておるところであります。

なお、休暇等の取得につきましては、職員の勤務時間、休暇等に関する規則第8条第16項に定める感染症の予防、感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく隔離、その都度必要となる期間について、それに基づきまして、特別休暇扱いとしております。具体的には、発症して熱が引いてから3日間は特別休暇措置をとりたいということであります。

12番（瀧口義雄君） わかりました。ありがとうございます。

先ほど、課長が答えたのですけれども、費用面に対しては、今後検討するという言い方をされたのですけれども、再度、瀧口課長。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 新型インフルエンザのワクチンの費用面につきましては、子供のワクチンにつきましては、本年度から制度発足したわけですけれども、季節性インフルエンザに1回に1,000円ですね、助成することになっていますんで、この助成を希望者が新型インフルエンザに振りかえてもよいという希望があれば、それを許す考えであります。

12番（瀧口義雄君） 要するに、振り分けでやる。要するに旧来の補助金がありますよね。旧来って、今も生きているのでしょうかけれども、それを使っても構わない、それは乳幼児だけと。じゃ65歳以上はどうかされるのですか。季節型のほうは若い人がかかりやすいと、かかったら重篤化しやすいという話ですけれども、高齢者は、かかってもそんなに重篤化しないという話を聞いておりますけれども、その辺のちょっと今よくわからなかったのですけれども。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） この制度が発足したとしても、ワクチンの数そのものにも問題がありますんで、その辺については、ワクチンの確保の推移を見守った上と、現在、国は公費負担はなしという考えではありますけれども、今後方針が変わる可能性もあります。現在のところ、ワクチンで今法律の作業をしているところですが、このワクチンで事故が起きた場合は国家が補償するというような制度も成立するようなんで、公費負担も今はなしと言っていますけれども、どう変わってくるか、その辺の推移を見きわめた上での御宿町としての負担は考えていきたいと思えます。

12番（瀧口義雄君） わかりましたけれども、それは後追いということですか。今、確かに新しいワクチンは出回っていないですけれども、まあ季節型のもはそういう補助は整備されています、新しいものに関しては、後追いという形だったらまずいのではないですか。町独

自分でやるのでしたら、決定しておかなければ混乱が生じるのではないですか。国のほうは決まっていらないのですけれども、1,800人ぐらいたという形の中で、季節型をやりたい人と両方やりたい人と、また片方だけでもいい人と、いろいろと個人の判断でしょうけれども、そういう中で、新型に対しては、子供は別としても、それ以上の方の対応は生身だと、6,000円だという現状ですから、それについて町で経費負担を考えないかという、最初に質問の趣旨を述べてあると思うんですよ。

だから、それが終わった後だったら、全く意味がないんじゃないかなということも最初に言っているわけですよ。最初に新型インフルエンザに対して、保険等はきかない、補助等ないから、経費負担を町として考える気はありませんかと最初に提示してあります。そういう中で、どうなんですかという質問の趣旨を最初に申し上げてあるつもりですけれども、それを協議するということですか。いや、協議するなら協議するでいいんですけれども、間に合う形でしていただければと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 民主党政権が、9月16日に発足いたしまして、先ほどもございましたように、その内容を見ますと、4つの考え方を基軸としているということのうちの1つ目に、新型インフルエンザ対策を上げてございます。ですから、まずは国の動向を見たいというのが町の考え方でございまして、この新型インフルエンザにつきましては、現在が第1波である、第2波は来年に来るんだということです。この第2波がかなりの影響が出るだろうというようなことが予想されていますので、そういったことを含めて、その辺の対応をしてみたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） わかりました。

次は、子育て支援ですね。御宿町は幸いなことに、待機児童ゼロと、それと大変保育等に対しては整備がされておると思います。そういう中で、子供を預けて、実家にでもいいんですけれども、預けている人が病気になったときに、緊急一時保育といったようなサービスも今後は必要になってくるんじゃないか。さらには、子育てを両立させている女性、またシングルパパ、シングルママ、そういう人が子供が病気になったとき、どうしようかと、今、雇用が大変厳しい状況にございます。子供と一緒に病気になったとき、介護が一番よろしいんですけれども、現実は大変厳しいです。ローテーションをとれない人も大変います。ましてやシングルママ、シングルパパ等は大変つらい思いをしております。数は少ないですけれども、そういう人に目を当てていただければなと思っているのが今回の質問の趣旨です。

そういう中で、まず病児保育・病後児保育、これについて簡単に、課長、説明願えますか。  
議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 近年の核家族化の進行で、就労形態の多様化といった社会背景により、児童とその家庭を取り巻く環境が変化している中で、保護者が就労している場合においては、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合があります。こうしたことへの対応として、厚生労働省では、病院または診療所において、保育所へ通所中の病気の児童を一時的に保育するために病児・病後児保育施設を整備することにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的として、補助制度を設けています。

この病後児保育は、病院併設型であり、小児科の病院などに併設され、保育施設には看護師や保育士が配置されています。

近隣では、白子町の医院で行っておりまして、定員は10名で、乳児から15歳までを預かっております。1日3,500円だそうです。この医院は、千葉県で一番初めにこの保育事業に進出したそうで、十四、五年たっているそうです。保育施設は4部屋ありまして、隔離施設もあり、保育士4名で運営をしているところでございます。年間約200人ほどが利用し、長生郡内の方が当然多く利用されますが、遠くは千葉市、または夷隅郡市からもお願いすることもあるそうです。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、御宿町で独自にやるというのは大変費用的にも人材的にも難しい中で、幸いなことに、いすみ医療センターですね、旧国吉病院という大変立派な施設、人材もそろっている中で、御宿町長は副管理者です。そういう中でこの病後児保育あるいは病児保育の新設を提案していただけないかという今回の質問です。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 医療機関併設型の病児保育・病後児保育の施設の設定ということでございますが、夷隅医療センターということでございますが、管理者会議の中で私も提案していきたいと思っております。しかしながら、必要事項として、小児科医の医師の確保、常勤の医師の確保が必要となってきます。今、夷隅医療センターには、非常勤の小児科医がおりますが、常勤はおりません。それが1点あります。

近隣の状況を伺ってみましたところ、先ほども説明あったと思いますけれども、白子町にある民間の医院でございまして、そこにやはりいすみ市、長生村、茂原市、白子町は当然ですけれども、そういうある程度の近くからそこへお願いしているというよう状況。それは何かといいますと、やはり採算性を当然のことながら各市町団体は考えてのことであるというこ

とを伺っておりますが、このような厳しい状況の中ではございますが、子育て支援としての重要な施策であると充分認識いたしておりますので、夷隅医療センターについては、管理者会議の中で提案し、協議をさせていただき、そして各首長のご意見を伺い検討させていただけたらと考えております。

12番（瀧口義雄君） 今、町長が答弁されたように、大変利用者数も少ない、また経費も大変かかるという中で、白子でやっているのも承知しておりますけれども、御宿、あるいはいすみから白子まで行って、また仕事となると、その辺の時間的なものは大変だと、実際働いている人は。そういう中で数は少ないんですけども、対応できたらよりいい形の子育て支援ができるかなという中で、大変無理な状況がありますけれども、ぜひいい形で町長、進めていただければと思っています。この質問はこれで終わります。

続きましては、先ほど貝塚議員からありましたけれども、400周年事業について、3点ばかり質問させていただきます。

2カ年にわたる事業で、どのくらい経費がかかったのか。それと、今後この事業をどのように活用していくのか、現実面ですね。それと400周年のフラッグに書いてありますように、未来につなごう友好の絆と。この絆を現実の計画、政策にどう反映していくのか、将来にわたりどのように継承していくのか、具体的な政策を示していただきたいのと、特に来年はメキシコ革命100年、独立200年ですけれども、町はこれに対してどのようにかかわっていくのかという、この3点を質問させていただきたいと思う。

特に、2カ年にわたる事業の経費はどのくらいになったのかという中で、メイン会場となりました記念塔とトイレの工事費をまずお聞きしたいと思います。記念塔も大変立派になって、御宿のシンボルとして輝いております。そこでいい形で式典が行われましたが、業者の選定、工事費等、どのくらいかかったのか。

また、トイレもリニューアルしたという中で、設計監理費、それと完工は何時したのか。分離発注という形だったのですけれども、業者選定をどのようにして、予定価格、落札価格、この点を説明していただきたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、日西墨三国交通発祥記念の碑について、まず総体事業費としては800万1,000円です。業者の選定につきましては、町内業者を中心として、指名参加願いの出た評価点500点以上の建設業者を中心に、過去の町内公共工事の実績のある業者を選定しております。なお、選定した業者数は6者ということです。



1 2 番（瀧口義雄君） 810万円と聞いたけれども、これは落札価格。

産業観光課長（藤原 勇君） 800万1,000円です。

1 2 番（瀧口義雄君） 800万1,000円。予定価格は。

産業観光課長（藤原 勇君） 予定価格は、ここに持ってありませんので、申しわけありません。

続きまして、メキシコ記念公園改修トイレのほうのご説明をさせていただきます。

まず、今回、分離発注をいたしまして、建築電気工事については……

1 2 番（瀧口義雄君） まず、設計からお願いします。

産業観光課長（藤原 勇君） 設計ですか。設計につきましては、実施設計が137万円、管理費委託が51万9,992円、全体として189万円という形で委託を行っています。

続きまして、本体工事の建築電気工事につきましては1,723万3,650円、給水浄化槽工事につきましては634万2,000円、水道引き込み工事につきましては453万4,950円ということです。

今回の指名業者につきましては、建築電気工事については8社を選定しております。なお、町内業者については4者です。今回の場合、町内業者は、先ほどと同じように、町内業者中心として指名参加願いが出た評価点500点以上の建築業者、また過去に町内の公共工事の実績のある近隣の業者を選定させていただいております。

給水浄化槽につきましては、6者を選定しております。これにつきましては、町の水道工事指定店のほか、浄化槽の実績のある業者を6者選定しています。

水道の引き込み工事については、6者を指定しております。これについては、水道工事の管工事の資格のある町内業者並びに過去に町内公共工事の実績のある近隣の業者1者を参加させ、6者で行っております。

1 2 番（瀧口義雄君） 引き渡しは何時だったんですか。完了日。

産業観光課長（藤原 勇君） 失礼しました。

1 2 番（瀧口義雄君） それと、予定価格は幾らだったのですか。

産業観光課長（藤原 勇君） 予定価格については、ここにございません。

1 2 番（瀧口義雄君） では、予定価格は、午後から言ってください。

完了日は何時ですか、引き渡しを受けたのは。

産業観光課長（藤原 勇君） 今回の場合、9月26日という一つの大きな目標がありましたので、全体としての工期については、まだ10月30日までありますので、トイレについては一部引き渡しという形で、9月15日に一部検査を行って引き受ける。

12番（瀧口義雄君） 9月15日ですか、わかりました。

そういう中で、ちょっと聞きたいのは、その瑕疵ですね。瑕疵担保があると聞いているんですけども、記念塔の場合、瑕疵担保、あるいは浄化槽も含めて、瑕疵は自動的についてくるんですか。

それと、もう1点、予算概要に書いてある随契を見直すと、一般会計の1ページに書いてある。これはあなた言わなかったけれども、これは随契でやりましたよね。随契の言いわけしましたけれども、随契は随契でいったという中で、私の言っているのは、設計会社の社長が水道の工事をやった専務取締役です。見積もりを積算した人が専務取締役です。これで正常な入札ができるんですか。専務取締役というのは、会社のために働く人です。それが会社に入って、まともな入札ができますか。できるわけないでしょう。専務取締役は会社のために働くんですよ。

もう1点、浄化槽とした会社ですね。あなたは、名前を言わなかったけれども、その会社に設計屋から設計見積もり積算の依頼をしていた。その業者がまた落としている。これは社長が落としているんですよ。完全におかしいでしょう。どこで何時どういう会合をやったのも言えと言え言いますよ。そういう状況の中で、こういう記念塔に関するものがこんな不正にやられていいんですか。僕ら、見上げるたびに、あれはという感じで、毎日見ますよ。何時どこでどういう話し合いがあったか。真っ当な入札でやっていないじゃないですか。自分が社長で、積算見積もりやって、それが入札に入っていれば、チャンピオンになるのは当たり前ですから。現実にそういう言い方をしている。おれはチャンピオンだと。もっと言えば、私は設計屋から見積もり積算のお金をもらっていないと。では、何のために設計監理費、137万円と51万円払ったのですか。そういう業者が指名で入ってきて、当然とるなんて、随契でやったほうがまだおりこうさんじゃないんですか。これは堀の上じゃなくて、堀の内側に入ってしまった話ですよ。こういうことが平然と行われている。また、こういう選定をしている。ましてや、設計監理者が承知でこういうことをやっている。僕はこれは問題じゃなくて、事件ですよ。

1番（松崎啓二君） 動議を提出いたします。

答弁が非常に複雑なようでございますので、暫時休憩をお願いします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ただいま松崎啓二君から暫時休憩されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。

本動議は直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) ご異議ないものと認めます。

ただいまより午後1時まで休憩といたします。

(午前11時52分)

議長(新井 明君) 大変遅くなりましたことをおわび申し上げます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時27分)

議長(新井 明君) 瀧口義雄君、どうぞ。

12番(瀧口義雄君) 先ほどの質問ですけれども、混乱しているようなので、次に進ませていただきます。

そういう中で、400年事業に関してですけれども、先ほど、3点質問の趣旨を申し上げましたけれども、この事業をどのように活用していくのか。貝塚議員はハード面だと思うんですけれども、私はソフト面も含めて、現実的にどうこれを活用していくのか。将来の話はまた2点目ですけれども、現実的にこの事業をどうやって活用していくのかということをお伺いしたいと思います。

議長(新井 明君) 木原企画財政課長。

企画財政課長(木原政吉君) 今回の記念事業、その前の2年の活動を通じまして、かなり両国について、改めて交流を深めたと、そういうことを感じております。

昭和53年に大統領がいらっしゃってから、こういう8,000人の町に一国の大統領がお見えになるということはまれでありますので、全くそういう意味では、メキシコ一辺倒という感は否めないということで今まで来ていました。これについて実行委員会の中で、議会でもお話ししましたが、今回、日西墨三国の400年ということの中で、途切れておりましたスペイン大使館に平成19年に前町長がお伺いして、スペイン大使館も快く引き受けていただいております。それが昨年のピアノコンサート、また今年10月31日も、スペイン大使館のほうでドキュメンタリーフィルムをつくってございまして、それを住民の皆さんに見ていただこうと、またコンサートも予定しております。

一方、メキシコ大使館のほうも、従来に増して協力的な立場をとっていただきまして、本来

来るはずのなかったクワウテモック号についても、大使の絶大なる配慮で来航するということがありまして、式典の中でも、ご承知のように大統領の祝辞、また400年祭の中では、スペイン国王の、これはこういう外国の町には、めったには贈られることがないという貴重な勲章を、御宿町民に贈られます。こういうことを今後も史実を語り継ぐとともに、町の活性化に役立てていかなければならないというふうに認識しているところであります。

当面は、両国の食や文化、そしてまた今年のバレーボール大会も、メキシコカップというふうに大使館の協賛をいただいた冠大会ということをお聞きしておりますから、そういうものを継続的に進めていきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） 勲章と盾、賞状をもらいましたね。時間を取って見せていただければと思います。

スペイン大使の話が出ましたけれども、大使の言葉の中に、偉い人とか、その専門家ではなくて、400年前の普通の村民がやったことに大変意義があるという言葉に私も大変感銘を受けました。だからこそ、今この400年があるのではないかなと、町長もそういう言葉を述べておりましたけれども、普通の村民が、確か400年前だと、大変生活的にもいろいろな面で大変だったと思いますけれども、それと食糧事情、いろいろな文化的な話、鎖国の中でこういう形になったということは、やっぱり御宿町の身上かなと思っております。それを400年のフラッグに書いてありますように、未来につなげる友好の絆という形の中で、未来にどういう形でこの事業を継承していくのかと、3点目の質問でございます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 未来に継承するために具体的な施策というご質問であります。3年にわたって企画実行委員会を行ってきた中で、議員さんの一部の中には、9月30日が漂着した日になりますから、例えば千葉県に千葉の県民の日があるように、これを記念して、9月30日、その前後でもいいから、議会と相談して、町民の日を制定してはどうでしょうかというご意見も一部にはございます。その中で、そういうことはいかなものなのでしょうかという意見もございますので、検討していきたいということが1点。

今回は、御宿と大多喜と協力してやったわけですが、新聞報道にも発表されますが、大多喜は、これを本多忠朝の関係で、NHKの大河ドラマにぜひしたいということとなっております。今までは豊臣秀吉とか家康とか、すごく有名な方が主役ですけれども、だんだんとそうでない方もNHKに取り上げられていると、そういうことで、御宿町にはぜひ協力してほしいという申し出がございますので、今後協力体制をつくっていきたいというふうに考えております。

もう1点が、御宿はメキシコのアカプルコ市と姉妹都市を1978年に締結しておりますが、今回の交流と申しますか、事業につきまして、スペイン大使館のほうが、今後、町との交流をする上で、そういう機運が醸成された場合については、スペインの自治体と姉妹関係ですね、これについても大使館として協力したいという申し出がございます。現状は、そう簡単にはいかないとは思っていますが、今後進む中でそういう機運が醸成されれば、また議会と相談ということになりますけれども、検討していきたいというふうには考えております。

12番（瀧口義雄君） すみません、3国という形の中で、どうもスペインが大統領が来てから片手落ちになっているような感じがありますので、ぜひスペインともそういう形で今後の進展を望みたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今、木原課長のほうからいろいろと説明ありましたが、私のほうから1点だけご報告と申しますか、皆様方にお伝えしておきたいことがあります。

それは、皆様方ほとんどの方がご存知だと思いますが、今、メキシコ在住で、東 信行さんという方がいらっしゃいます。この方は、ロペス大統領の来町を初め、アカプルコの姉妹都市提携とか、半世紀にわたって、御宿町にご尽力をいただいている方でございます。この方にご尽力をいただいている訳ですが、アカプルコ市の景勝の地に、日本の広場というものが制定されております。これは支倉常長の銅像が市内にあったものを、この広場に移すことが基本的にあるんですが、そこに、御宿町の十数年来の懸案でございます、日本とメキシコの友好の碑を建てる。それにつきましては、大きさは御宿の発祥記念碑は17mありますが、およそ2分の1ぐらいの高さで、これを建てたらどうかというお話の中で、今、申し上げました東さんに事業費とかそういうものを試算し、研究・検討をいただいております。

そういうことで、この話が、もう少し進んでアカプルコ市との直接の話し合いとか、あるいはメキシコ大使館との話し合いとか、そういうことが熟してくれば、さらにまた議員の皆様のご理解をいただきながら、大使館、あるいは国や県にいろんなものを要望していきたいと考えておりますので、この件につきまして、そういう状況にあるということをひとつお伝え申し上げておきたいと思っております。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 1点、漏らしまして申しわけありません。

2009年と2010年、これは日本とメキシコ両国の日墨交流400年の式典をやるということで、国として決定されております。名誉総裁として日本側から皇太子殿下、メキシコ側がカルデロ

ン大統領ということになっております。2月にメキシコ在住の日本の大使が来て、御宿町長に協力要請をされておりますが、2010年に国が日本のほうから今度はメキシコのほうで日本の文化、そういうものを紹介するということに、ぜひ大多喜町、御宿町として参加してほしいと、こういう要請も来ております。これについて、また大多喜町と協議しながら進めていくというふうになっております。

12番（瀧口義雄君） 特に、来年はメキシコ革命100年、独立200年ということで、町長も、国際交流の委員長という形の中で、何らかの対応をとるということでよろしゅうございますか。

それと、もう1点、聞くところによると、メキシコの松をいただけるという話も仄聞しておりますけれども、そういう形の中で、どうしてもメキシコに偏りがちですけれども、今、企画課長が言われたように、スペインということも考慮に入れながら今後進めていきたいということですので、ぜひ3国という形の中で新たな進展を見ていただければと思います。

400年祭に際しては、大変ご苦労さまでございました。400年の質問はこれで終わります。

続きまして、3番、4番ですけれども、4番の今後の行政運営に関する組織形成について、そういう中で関連がありますので、一緒に質問させていただきます。

職員の採用、また組織機構は、町づくりの根幹だと認識しております。そういう中で、今回の質問の趣旨は、計画的な行政運営をしていただきたいという、この1点です。

そして、その組織も、長い年月の間に制度疲労を起こしております。いい面も多々御宿町はございます。そういう中で、どうしても回転が悪くなった、古くなったという中で、現状に合わなくなったものが多々あります。そういう中で6月の定例議会では、町長は機構改革は必ず必要だと答弁されております。されておりますけれども、いつも課の変更とか、そういうものは3月の定例で出てきておりまして、なかなか周知徹底、あるいは議論の余地がないままで、新年度に移行していく形が多々今まで見られましたけれども、そういう中で、新しい住民の要望にこたえる新たな組織体系をつくっていただけると、提示していただけるという中で、議論の場を持っていただければなという一つのご提案です。そういう中で、特に職員採用は、民間と違い、私が言うまでもないのですけれども、首切り、リストラができない事案です。人件費の占める予算の割合は大変高いです。

質問の1つは、予算に占める人件費の割合ですね。平成23年、24年が償還のピークにあたるということ聞いております。

そういう中で、2番目は、財政見通しですね。

3番目には、どのくらいの8,300人の町で、限られた財源の中で、また自主財源が伸び悩む

という中で、どのくらいが適正規模の職員なのかということですよ。採用においては、手順を踏んでいくのが筋ではないか。

それと、4番目は、適正化計画の中で、10人減という、これは目的を達成しておりますけれども、それでいいのか。御宿町の集中改革プラン、平成17年度から21年度ということも承知しておりますけれども、国のほうも新たにかわってきたという中で、御宿町も新しい町長になったときに、なっとうそろそろ1年になります。自ら組織機構の再編成の計画を提示していただけるのかということですよ。

それと、職員の採用においても、経験豊富な中途採用という年齢制限の撤廃も一つの視野に入れてもよいのではないかと。福祉関係で、今回年齢撤廃というか、年齢を引き上げるとするのは失礼な話なんですけれども、そういう形で、1人有能な人材が見つかったという話も聞いております。

そういう中で、まず1点目ですね。予算に占める人件費の割合と、同じですから、財政見直しをお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 私のほうから、一般会計決算に占めます人件費の割合をご説明申し上げます。

現在の定員適正化計画は、初年度でございます平成17年度で申し上げますと、人件費は決算額8億9,661万円でございます。歳出決算総額に占める割合は24%となっております。平成20年度は、本議会にご提案申し上げます決算で申し上げますと、人件費7億7,383万円ということで、歳出予算に占める割合は27%ということで、4年間で7%削減となっております。金額で申し上げますと、1億2,278万円の削減となっておりますわけで、この削減率は13.7%というようになっております。

12番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

このところの黒字は、早期退職者と普通の退職者の数が多かったという中で、採用は控えてきて、人件費の黒字がこの主なものではないかと思っております。そういう中で、国のほうでも、総人件費の20%カットを目標として今やっているようでございます。それで、御宿町も、町長は、人件費を減らしてサービスを減らさないと、また総務課長も、指定管理者制度の導入、臨時職員の採用、行財政改革をして無駄を省くと、経費を省くと、そういう形の中で、2人とも100%の模範回答をしておりますけれども、今回採用の通知が出ておりますけれども、20日に1次試験があったと思うんですけれども、どういう人数の応募があったんでしょうか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 平成22年度職員採用試験、これにつきましては、今、ご質問がございましたように、一般行政職7名、社会福祉士1名の8名でございます。今回、一般行政職につきましては、7名募集に対し、応募は27名ございました。また内訳としまして、初級試験3名、上級4名という内容となっておりますが、応募者はすべて上級職という状況になっております。

また、社会福祉士につきましては、1名募集に対しまして、2名の応募をいただいております。

住所で申し上げますと、町内20名、町外9名という構成になっております。

年齢で申し上げますと、28歳が1名、27歳が3名、26歳が7名、25歳が5名、24歳が5名、23歳が3名、22歳5名という状況になっております。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、今、ゼロのところもありましたけれども、これについて、どういう考えであるのか。聞くところによると、いすみ町では、やっぱり同じように20日に試験があったようですけれども、2名募集のところを70数名あったと、御宿町はゼロだと、この違いはどこにあるのでしょうか。他町、他市のことですが、隣町ということなので、この差がどこにあらわれているのかなど。

それと、そういう形の中で、必要だから募集したという認識を持ちたいんですけれども、これ幸いという中で、これで今回は打ち切ったというのが私のご提案でございます。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） まず、今回の採用にあたりまして、一般職の中で、初級職については応募がなかったということで、いすみ市については、かなりの応募があったということを知っております。これにつきましては、いろいろ年齢の上限枠を35年まで引き上げているというようなことが要因であるかと思っております。御宿町のように小規模自治体でありますと、職務執行上の年齢バランスを考慮していきたいという状況でございます。今現在、一般職で20歳代はほとんどいないというような状況でございますので、これはかなりのひずみとなって、将来影響となるわけでありまして、そういうことで、今回の採用にあたりましては、町長と協議の中で、年齢バランスを配慮したそういう方法にさせていただいたところであります。

また、今回の募集につきましては、早期退職者7名、また定年が1名ということで、8名に対し、8名を募集としております。そういうことでよろしくお願ひ申し上げます。

12番（瀧口義雄君） 採用の条件を見直すという気はないんですかという中で、行政組織



だけが若返るとか、若い人の採用という考えも、それは1つはあるかもしれないんですけども、御宿町は県下の後期高齢の町です。そういう中で、もうピラミッド型ではなくて、町自体が逆ピラミッドですから、それに対応するような機構でもよろしいんじゃないか。継続するとか、継承するというような組織体系では行政組織はないと思います。そういう中で、経験豊富な人を中途で採用するような条件緩和ですね、年齢制限を含めて、そうしたら有能な人がエントリーしやすい状況が生まれるのではないかと、即戦力という形ができるのではないかと、多種多様な人材が集まる可能性があると思いますので、ぜひその辺は今後の課題として研究していただきたい。

そういう中で、町長に1点、機構改革ですね、組織改革の中で、行政運営の中でどのように組織機構を改革していくのか、ガイドラインで結構ですから、ぜひその辺を答弁していただければと思っています。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） まだはっきりとは私の中ではできておりませんが、例えば今ある各課を事業別に、あるいは、グループ制ならグループ制という形で統合していかなくちゃいけないのではないかと。職員については、職員の数については、前回もお答え申し上げておりますが、この定数化計画の範囲内で、あるいは現状を、余り大きく増やさないということで、基本的には考えていきたいと思っております。

それと、私自身としては、新年度、22年度から機構改革をやりたいと考えておったんですが、ご案内のとおり、民主党政権になりまして、事務内容とか、地方自治体に対する対応がかなり変化が予想されます。そういう意味で、もう少々、ある程度見きわめがついてから、半年後、1年後なりに実行していきたいと考えております。

ご指摘のいろいろその内容につきましては、また議員の皆様方のいろいろのご意見・ご指導をいただきまして、ご指摘にありますように、いろいろと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

12番（瀧口義雄君） 確かに、本来なら毎年この時期、貝塚議員が予算編成のことを質問なされますけれども、国のほうの対応もまだできていない状況の中で、町の対応も、国の対応を見ながら対応せざるを得ないというホールディングの状況ではないかと、その辺は議会も町民も全部認識しておるところです。そういう中で、確かに現状、今の形では、各種団体も含めて制度疲労しているのは指摘のとおりだと思いますので、ぜひいい形でスリムな形で御宿町の行政運営が今後進んでいく形を検討していただければと思っています。

これで質問を終わります。

議長（新井 明君） 以上で、12番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

石 井 芳 清 君

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 石井芳清君 登壇）

5番（石井芳清君） 5番、石井です。通告により、一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今日は、大きく4点に分けて、まず最初に町長の政治姿勢についてお伺いをしたいと思っております。

その中で、まず2点、1つは、先の総選挙で自民党は歴史的な大敗を喫し、自公政権が退場したことについての所感、そしてその新政権のもとでの町政運営について伺いたしたいと思います。

総選挙の結果は、自民党は119議席へと、議席の3分の1に激減させ、公明党も31議席から21議席に大きく後退させ、自公政権は退場することとなりました。これは日本の政治にとって前向きな大きな一歩であり、新しい歴史のページを開くものと言えます。私は、今回の選挙結果には大切な点が2つあると考えております。

第1に、今回の結果は、単に自公政権が崩壊しただけではありません。財界中心、日米軍事同盟中心という2つの政治悪を特徴とする自民党政治そのものがもはや通用しなくなったということでもあります。大企業が栄えれば国が栄える、このかけ声で、半世紀を超えて異常な財界中心の政治が続けられ、派遣、パートなど不安定雇用が働く人の3人に1人、若者や女性の2人に1人にまで広がりました。懸命に働いても貧困から抜け出せない、働く貧困層と呼ばれる人々が1,000万人を超えました。医療、年金、介護、障害者福祉など、あらゆる分野で社会保障が危機に瀕しています。農林水産業と中小零細企業が衰退に追い込まれ、地域経済と地域社会が崩壊しつつあります。

この御宿町も、例外ではなく、今の一般質問等にも示されておりますが、身を削っての町政運営は、既に限界を超えているところも多々あると、これが実態と言えるのではないのでしょうか。ごく一握りの大企業は巨額のもうけを得たが、国民の暮らしからは安心も希望も奪われ、貧困と格差の社会を生んだ。大企業は栄え、国は滅ぶ、これが自民党政治の結果と言えるのではないのでしょうか。

外交においても、日米軍事同盟を絶対化し、何かと言えば軍事で事を構えることしか考えな

い軍事偏重の政治が、変化しつつある世界で全く通用しなくなりました。その象徴がイラク戦争への態度であります。麻生首相は、総選挙直前の党首討論会で、イラク開戦支持は誤りではなかったかと問われ、誤りを認めなかったばかりか、それなりの成果を上げたと最後まで対応は変えなかったではありませんか。しかし、この問題では世界はすっかり変わっております。

アメリカでは、ブッシュ前大統領が大統領在職中の最大の痛恨事と述べ、イラク戦争反対を掲げたオバマ大統領が誕生しました。イギリスでは、米国とともに開戦に加わったブレア首相が辞任に追い込まれました。オーストラリアでも、開戦に加わったハワード首相が選挙で大敗し、かわって登場したラッド政権がイラクから撤退を進めております。戦争仲間たちは、すっかり歴史の舞台から去っていったではありませんか。

21世紀の世界は、一つの超大国の思いのままになる世界ではありません。米国以外に軍事同盟中心、軍事偏重する政治は、今日の世界では通用しないということは、今やだれの目にも明らかになったと言えるのではないのでしょうか。

第2は、国民が下したのは、自公政権ノアの審判であり、民主党イエスの審判ではないということであります。さようならの審判は下されましたが、こんにちはという審判は下してはいないのではないのでしょうか。世論調査の結果にも、それははっきりとあらわれております。

朝日新聞の選挙後の世論調査では、民主党が大勝したのは、有権者が民主党が掲げた政策を支持したことが大きな理由だと思いませんか、このような問いに対し、「そう思う」と答えた人が38%、「そうは思わない」と答えた人が52%と、過半数に達しました。民主党のいわゆる目玉政策についても、配偶者控除廃止など、庶民増税と抱き合わせでの子ども手当に対しては、「賛成」が31%に対して、「反対」が49%と多数です。国民の税金を使っただの高速道路の有料化に対しては、「賛成」が20%に対して、「反対」が65%と、圧倒的多数です。民主党の財源論については、選挙中の世論調査でも、8割もの人々が「不安」と答えています。自公には愛想が尽きた、民主党に期待してみたい、しかし不安がたくさんある、これが今、選挙後の多くの国民の皆さんの気持ちと言えるのではないのでしょうか。

さて、鳩山政権が誕生いたしました。その基本方針を見ましても、冒頭に、このように書かれております。「私は、先の選挙結果を民主党及び友党の勝利ではなく、国民の政治へのやり切れないような不信感、従来型の政治行政の機能不全への失望と、それに対する強い怒りがこの高い投票率となってあらわれ、政権交代に結びついたものだと考えます。」という文言からも、うかがい知れます。

私は、政権を担うことになる民主党が、数の力に決しておごることなく、国民の声に謙虚に

耳を傾けた政権運営を行うことを強く求めるものであります。例えば、マニフェストで公約したものであったといたしましても、性急に事を急ぐべきではありません。多くの国民が納得できる説明や透明性が必要だと考えております。この問題では、御宿町長あなたご自身も、この9カ月間、町政運営についても同様だと指摘せざるを得ません。

特に、民主党のマニフェストを見ましても、国民の暮らしの問題で言えば、労働者派遣法の抜本改正、後期高齢者医療制度の撤廃、障害者自立支援法の応益負担の廃止、生活保護の母子加算の復活、高校授業料の無償化、返済不要の給付制奨学金制度の創設、時給1,000円以上への最低賃金の引き上げなど、国民の願いに沿ったものも見られますが、一方で、例えば同じくマニフェストには、日本の農業と米の壊滅的打撃を加える、これより心配をされております日米F T A自由貿易協定の構想の促進がうたわれています。もしこうしたところが事実であるならば、日本の米農家8割が多大な打撃を受けるのではないかと、危惧の声が関係者からも上がっております。また、高速道路の無料化につきましても、税金の使い道の優先順位として正しいのか、環境問題にどういう影響が出てくるかについての詳細な検討が必要ではないでしょうか。高速道路よりも、福祉に優先的に税金を使うべきだ、これが多くの国民の声というのではないのでしょうか。

特に、国民の多くが不安を感じているのが財政問題であります。この問題の核心は、軍事費と大企業、大資産家を聖域とせず、この改革のメスを入れるかどうかにあるのではないのでしょうか。これに、今までどおりの政策を進めるならば、財源は消費税に頼らざるを得ない、こう指摘せざるを得ません。ご承知のとおり消費税は、低所得者に極めて逆進性の高い税制度であります。そうなりますと、さまざまな国民の施策をとりましても、それはその施策に冷や水を浴びせることにほかならないと考えるものであります。

このような2つの側面を持った新しい政権ができたわけではありますが、この政権に対しての町長の所感及びこの新政権のもとでの町政運営について、まず町長から伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 簡単に申し上げます。

第1点目でございますが、先に実施されました総選挙についての所感、感想ということでございますが、国民主権国家におきまして、国民の大きな判断がなされて、政権交代がなったと考えております。これからも、目先の利害に関する問題だけではなく、国の基本的課題について、国を構築していく価値観や歴史を重視した中での真摯な討論を望むものでございます。新政権は多くの公約を掲げておりますが、着実な実行を期待したいと思います。

次に、新政権のもとでの町政運営ということでございますが、民主党政権へ移行いたしましたし、国の予算執行が相次いで凍結され始めております。9月2日の新聞報道では、今年度補正予算に盛り込まれた46基金のうち、1兆円以上を凍結する方針を掲げました。補正予算を組みかえて、臨時国会へ提出するということが報道されております。緊急経済対策の効果に疑問視をしてとのことで、雇用対策費などすべて執行済みのものも見直し可能な範囲の認定作業が進められております。その後の報道では、自公政権が決めた概算要求基準は廃止されまして、各省は民主党の政権公約と連立3党の政策合意を反映した予算要求を10月15日までに再提出することとしております。行政刷新会議の新設など、政権交代により、制度改革を初め、地方行政へも大きな影響を与えるものと思います。

現時点では、具体的な内容が示されておりませんので、国の動向にはこれから細心の注意を払いまして、情報収集の上、的確な対応をしていきたいと考えております。

5番（石井芳清君） わかりました。

今、町長が幾つか触れられてもいましたが、次の質問、1つは、麻生政権の21年度補正の扱いについてということで、これは政権発足当初、今おっしゃられたとおりに凍結という話があったわけでありまして。これについては、その後、国民生活に影響を及ぼさない範囲など、さまざまな補正的な発言が相次いでおるわけでありまして、それらは我々、ニュース、報道等に知るのみであります。具体的に御宿町政にどのようなかわりがあるのか、既に具体的な指示があるのかないのか、また町当局として、これらの動きに対して事務当局として、今、どういう情報収集、また対応をとっていかれるのか、それについて伺いたいと思います。

それから、もう一つその前にこの補正の扱いであります。この間、何度か説明をいただいております。例えば、先般協議会の中で説明を受けた中でも、約1億1,000万円を超える額が御宿町に該当されると、枠がとれるというようなお話があったと思います。先般、総選挙の中である町民の方から、たしか町長は現職の候補を応援されていたというような理解をしておりますが、その応援の演説の中で、この1億1,000万円について、これは御宿町固有に配分されたというような、それは私直接聞いたわけではありませぬので、正確さを欠くわけでありまして、そのようにこう理解をしたというふうに承ったのです。私は、そんなことはないのではないかと考えているわけでありまして。

この間も、これについては、さっき言った枠について、ほかの自治体が該当漏れをすると、総額がありますから、加配をされてくると、なども含めて、前提としては、若干プラスの事業費を計上するべく調整を図っている。これはあくまでも21年度の中の補正予算の範囲の中で決

められたルール、我々から言わせてみればひもつきであって、非常に使いづらい内容ではあったわけでありますけれども、その範囲の中での全国均一といいますか、一つのルールの中での配分であり、政治的配分ではないと理解していたわけでありますけれども、これについては、議会の場でありますので、ちょっとご自身からそういう、どういうお話をされたのか、私は正確に存じ上げておりませんが、町民がそのように理解したということでありますので、そのようなことがあるのかないのか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私が理解していますのは、恐らく私が申し上げたのは、ブロードバンド整備事業のことではないかと思うんですが、こういう補助形態があるという中で、手を挙げる市町村がすごく多くなった。そういう中で、手を挙げたから全部該当するんじゃないんだということで、幾つかの市町村が選択された。そのようなことで、内々示いただいた。そのようなことで、大変なご努力をしていただいたという趣旨で申し上げたわけでございます。

5番（石井芳清君） それで、私の発言の中身というのは、事務内容。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 約14兆円の麻生政権の21年度の補正予算につきましては、その一部を執行停止する方針と見直しの基準が9月18日の閣議で示されまして、各省庁の閣僚にそれぞれの事業の継続か中止かの判断をいただいております。各閣僚は、10月2日までに予算の点検結果を官房長官に提示し、無駄と判断した事業には停止し、民主党が政権公約に掲げた子ども手当などの来年度以降の財源に充てるということになりました。

これにつきまして、明確な内容について、いまだに県・国からの情報はございませんが、新聞報道等によりますと、政府が方向性を示した主な補正予算は、1点目が、地方自治体以外が交付対象の基金、これが2.2兆円、官庁、独立法人などの施設整備費、これが0.6兆円、地デジ対応テレビ、エコカー購入費、これが0.1兆円、合計2.9兆円となっております。しかし、内部でも文部科学大臣の談話では、地方議会で既に議決承認を得たものについての凍結については、大きな混乱を招くことになるので、否定的な談話を発表されておりました。

御宿町におきましては、21年度の国の補正にかかわるものといたしまして、先ほどお話もありました地域活性化・経済危機対策臨時交付金として1億1,073万7,000円や県の緊急雇用創設事業、同じくふるさと雇用再生特別交付金等がございまして、これにつきまして県に問い合わせたところでは、既に内示があることから現段階では問題はないとの回答はいただいております。

ただ、光ファイバーの整備の関係で、議員の皆様にもご説明いたしましたが、総事業費から国の交付金を除きましたその残りの90%が交付されるという、今回、地域活性化・公共投資臨時交付金という制度がございますが、これにつきましては、依然としていまだに内閣府で財源が留保されておりまして、今後の取り扱いについては依然として不透明ということの回答であります。今後、国の動向等に十分に注意をしたいと考えております。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

これまでの、少なくとも、先般、これは平成20年度補正予算の説明資料として配られた、今言った1億1,000万円の部分ですね。ここの部分については、基本的に執行できるということで理解をいたしました。

その次に、それでは次年度の予算編成方針について、先ほどもちょっと答弁があったわけがありますけれども、再度もう一度確認の上で、町長から基本的な、同じことかもわかりませんけれども。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 次年度の予算編成方針ということでございますが、現下の社会経済情勢は、国内外を問わず引き続き厳しい状況にあります。次年度の予算編成方針にあたりまして、3カ年実施計画をベースに町長がマニフェストに掲げました子育て支援や福祉の充実、産業の振興と地域の活性化、教育文化の振興、定住化の促進等につきまして重点を置くとともに、議会のご意見や地域の要望を十分に踏まえた上で、真に町民にとって必要な行政サービスを提供することを念頭に調整してまいりたいと基本的には考えております。

しかし、一般会計決算でもご説明させていただきますが、町の歳入の約50%は地方交付税や国・県の交付金や補助金等の依存財源であり、コンクリートではなく、人間を大切にする政治を掲げる民主党中心の政権誕生により、依存財源を決定する国の予算編成方針が大きく変わり、従来ですと国が示します経済財政改革の基本方針、いわゆる骨太の方針や地方財政計画に基づき依存財源を見込んでおりましたが、現段階ではまだ示されておらず、行政側としましても、テレビや新聞等の報道により国の方向性を探るという状況にまだございます。

政府は、9月28日の閣議で、無駄遣いや不要不急な事業を根絶することなどにより、マニフェストに掲げた主要な事業を実現するとの2010年の予算の基本方針を決定し、その上で、自公政権下で4月に決定されました概算要求の基準の廃止、マニフェストを踏まえて、各省は10月15日までに予算の要求を再提出する、全予算を組み替え、財源を生み出す、閣僚は、既存予算をゼロベースで優先順位を見直し、要求段階から積極的な減額を行うとしています。

一方、マニフェストでは、地域主権として明治維新以降続きました中央集権を抜本的に改め、地域主権国家へと変革するといったしまして、国から地方への従来のひもつき補助金を廃止しまして、基本的に地方が自由に使える一括交付金を交付するなど、地方に配慮した方針も示されております。しかしこれにつきましても、詳細についてはまだ示されておらず、政権交代が地方の財政運営に及ぼす影響はいまだ明確になっておりません。

いずれにいたしましても、従来の予算編成の流れが大きく変わることになりますので、今後、国の動向につきましても、細心の注意を払い、これらを反映した予算編成方針を決定してまいりたいと考えております。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

今、説明がありました一括交付金につきましても、これはどうも総理大臣の最新の話では、23年度から実施をするというようなお話もあるわけでありまして。しかし、現実的に予算が必要な法令や予算が上程をされて、具体的な額が明らかになるまでは、今までの財源ですね、国・県からの財源が増えるか増えないかというのは全くわからないのが実態であります。しかし、鳩山政権が示しました基本方針では、今も課長から答弁をいただいたところでもありますけれども、生きがいのある、実感できる住民参画型の社会を築くという中で、地域尊重と自主的な地域をつくり上げると、地域主権への転換を掲げられております。

そうしますと、これから財源の問題はあるわけではありますけれども、しかし地方自治体は、やはり政策立案能力、そしてその計画の執行能力、これは今後さらに試されてくると思うんですね。今まではこの間ずっと国・県が示した計画、国・県が示した事業、方針をそのままやっていたらいいと、単純に言うと、そういうお話じゃなかったとは思いますが、そうしていれば一応安全な、安全といいましょうか、そこそこの自治体ぐらいはできる。

ところが、今度は一切そういう縛りがない。そうすると通常の事務予算以外にも政策予算、こうしたものも当然交付税として配分されてくるわけです。実施要領によれば、本来であればフィフティー・フィフティー、これが自治法の基本的原則であったわけでありまして。この間、三位一体の中で、言葉としてはあったわけでありましてけれども、実際とすると、予算財源が手当てされていなかったというのが実態であり、先ほど申し上げましたけれども、さまざまな事業が国・県からおりてくる中で、既存の事業、そして町独自の事業、それを執行するに本当に四苦八苦で役場職員の皆さんは汗してこられたというのが実態であったと思います。

でありますので、先ほど前段者から、これから御宿町の役場の組織づくりですね、これはどうあるべきなのかというようなお話もあったわけでありましてけれども、やはりかつてプロジェ



クトチームというようなこともあったわけであります。近隣では、そういう戦略的なそういう部署を設けまして、企画立案、そして総合調整、こういうものを図っているところであります。しかし、御宿町も、非常にこう職員の皆さんの数が減りました。通常事務を行うだけでも、下手をしたら足りない状況が生まれているというふうにも理解をしております。

しかし、繰り返しますけれども、政策立案能力、そして職員の皆さん、そして町民の皆さんも含めた、本当に協働の町づくりを進めていく、そういう実績が上がったところには、きちんと次の予算が当然配分をされてくると、このようにも理解をしております。この間の御宿町は、そうした努力によって、他町に秀でた事業をやっぱり引っ張ってくることもできましたし、実績を上げていくことができたという理解をしているわけであります。

ですから、今後、次年度予算編成とともに、それに向けての職員のあり方と、それからそういう部署のあり方と、仕組みのあり方というのは、私はその辺が非常に大事になってくると、この基本方針を見て、感じたところであるわけでありますけれども、町長はそれについて、どのような所感を持っておられるでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今、石井議員さんからいろいろ主張が述べられておりますが、総体的に言いまして、お話にもございましたが、民主党政権になりまして、今お話に出ました地域主権、これは明治以来の中央集権国家から転換するということですが、大きく今までと違った部分だと思ふんですね。今まで地方分権と言いましたけれども、分権というのは権利を分け与えるということございまして、もとは中央にあるわけですね。そういうことで、今度地域主権ということになりますと、今お話が出ていますように、地域が物事をいろんなことを考えていかなくちゃいけない。それに対して、いろんな基本的な根本的な考え方は、当然のことながら各市町村長が考えていかなくちゃいけない。それが根底にあって、組織づくりなり、政策ができてくると考えておりますので、その辺も十分に踏まえてこれからやっていきたいと思ひます。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

まず、その辺をきちっと精査されて、足元を固められてから予算編成に進むということが大変大事だろうと思ひます。待つのではなくて、やっぱり積極的に攻めていく、そういう姿勢がやっぱり町民の要求実現の財をもつっていくんだと私は確信しております。

では、次に進みます。広域ごみ処理事業についてお伺いいたします。

広域ごみ処理事業の進捗状況と今後の計画についてと、この辺は、この間、委員会等などについて当局より説明を受けていて、また詳細な経過報告書もいただいておりますけ

れども、議会としてはまだ承っていないと思いますので、本会議でございますので、大変町民の皆さん、また私の地元につきましても、この進捗状況については大変関心が高い事案でございます。また、ごみ処理というのは、本当になくてはならない、一日でもとまっては困る、そういう大切な事業でもあります。これはどのように進めてきているのか、それについて経過について報告をいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） それでは、初めに進捗状況でございますが、平成20年8月18日に、行政と議会代表を委員とする夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会及び財政環境担当課長を委員とする幹事会が設置されました。また、10月3日に、第1回推進委員会が開催され、現在まで推進委員会が3回、幹事会が4回開催されております。また平成21年7月31日と8月19日には、委員会及び幹事会合同の先進地視察や民間の処理施設建設工事を視察しております。

議員もご承知のとおり、推進委員会等の内容につきましては、総務課長より全員協議会にて報告をしておりますが、今後の計画については、夷隅郡市にてごみ処理施設を建設する場合には、平成28年に供用開始が見込まれるとのお話を伺っています。また、工事着手あるいは供用開始までのさまざまな問題の検討・調整に対する考え方につきましては、引き続き広域ごみ処理施設の推進委員会及び幹事会にお願いするということを報告されております。

また、10月5日には、推進委員会及び幹事会合同の会議が開催されることになっておりまして、ごみ処理の方向性、幹事会の付託事項等を協議するというお話を伺っております。

5番（石井芳清君） 今、中身というよりも、会議ですね、会議報告をいただいたと思うわけでありませうけれども、一つは、28年度までの供用開始を目指しているということでありませうけれども、今進んでいる委員会というのは、とりあえず答申というのは、もう一度再度になっているかもわかりませうけれども、いつまでなのかということですね。

それから、この間いただいた資料には、委員会支援業務という中で、県内圏域内ごみ処理基本方針の検討というのがありまして、これが9月末までになっていたと思うのですね。先般いただいた資料の最後のページだと思うのですけれども、これについては、報告はあったのでしょうか。これは具体的には今おっしゃられた3日とか5日の会議での報告事項になるということなんでしょうか。もうちょっとその辺の確認をしたいと思います。

それから、これからの動きなんですけれども、いろいろ資料を見せていただいたところでもありますけれども、いわゆる第1期、第2期というわけではないとは思いますが、当初

基本計画に盛り込まれていた、何種類かあったと思うのですが、基本的には燃やすごみ処理ですね、これを基本とした、それを前提とした再処理計画が前回の大きな計画だったろうなと思うのですが、今回の今何点が検討されている案の中でも、基本的には同じような中身で、要するに燃やすことを基本として処理をされるということで検討が進むのかなと考えているわけでありまして、今般政権が変わりまして、先ほどからも説明あったとおり、一つはコンクリートからそういう社会福祉とか、そういうものに変えていく。もう一つ、大きな目玉政策として、CO<sub>2</sub> 25%削減というのがうたわれていますね。これも、やはり今後こうしたごみ行政に対しても、大変大きな方向性の転換が迫られてくるのではないかなと考えております。

ですから、これにつきましても、御宿町のさまざまなごみの分別リサイクルをこの間やっていただいて、努力をしているわけでありまして、そうしたものの世界的な流れを加味した中で、方向性をぜひ検討していただきたい。こちらは執行部じゃないわけでありまして、要望でありますけれども、ぜひそういう形で、極力燃やさなくていいごみは、例えば堆肥だとか、リサイクルだとかを含めて、減らす、そういう基本方向の中での整備を模索するのがこれからのごみ処理のあり方ではないかなと考えているものであります。ぜひその辺も、今後の広域行政の中でごみ処理について検討していただきたい。

それから、もう1点が、これを見て、これからさまざまな検討もされるのかなと思いますけれども、一つ要望したいのが、これまでの各市町が持っている施設ですね、これをどう今後利用していくのか。ですから、これらについても広域で検討するのか、それとも各市町、市町といえ、従前どおり設置者が当然責任を負うということで、その解体工事ですね、それからいわゆる安全処理ですね。安定化処理まで含めてやらなくてはいけないわけです。やったとしても、今、東京で問題になっているとおりに、そうしたものの他への利用というのはなかなか難しいというのが実態だろうと思っております。

ですから、御宿町をとっても、今、清掃センター稼働しているわけでありまして、また安定化への工事も今やっております。そうしたものも、今後やはり分別・リサイクルなど、そうした施設であれば再利用も可能だと考えるわけでありまして、そうしたことも、広域化やまたごみ処理のあり方についてぜひ今後検討していただきたいと思っております。これは要望でありますので、よろしく申し上げます。

では、その中で御宿町はどうなっているのかということで、この間、特に資源化につきましては、リサイクルセンターの設置、また古紙の地域回収、これは地域コミュニティの育成とい

う、そういうことも側面として持っているのかなと理解をしております。また、生ごみについては、コンポストなどの資源化への補助、こうしたものをこれまで施策としてやってきていただいているわけでありますけれども、この間の実績として、どのような状況になっているのか。

それから、今後これらについて御宿町として、さらに進めていくのか、また方向転換するのか、それらについて、せっかくの機会でありますので、町当局からこれまでの経過と方針について伺ってまいりたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 先ほどの答弁の中で、誤解をされると困りますので、もう一度お断りしておくことが一つあります。

先ほどの、夷隅郡市でごみ処理施設を建設する場合は平成28年というお話でございまして、現在でもまだ自前で建設するのか、また民間施設に委託して廃止をするのかということはまだ未定です。仮にということでご承知おきいただきたいと思います。

それでは、この資源化の関係ということでございますけれども、焼却処理されている搬入ごみのうち、約92%が可燃ごみとして燃されているということでございます。資源化というお話の中で、そのうちの平成20年度の数値ですと、約5%の475トンが資源ごみとして搬入されて、そのうち354トンが有価物処理されたということでございます。その中には、古紙類が250トン、缶類が57トン、鉄類34トン等々でございまして、平成20年度の収入金額につきましては、約1,140万円収入があったということでございます。

また、リサイクルステーションの設置につきましては、平成10年度に御宿町ごみ減量化促進対策モデル事業ということで実施されまして、その後、平成16年度までに町内23カ所にリサイクルステーションが設置されております。その中で、古いものについては設置から11年等経過しているということで、維持管理、分別の協力等につきましては、環境カレンダーに明記、あるいは毎年開催する衛生委員会にて利用方法について説明し、協力を願っております。分別の中身については、可燃ごみ、プラスチック、缶、金属類、瓶というものを収集しているということでございます。

また、古紙の地域回収ということで、現在のところ、実施団体が8団体、久保区、実谷、上布施、御宿小学校児童愛護会、実谷七本こども会、上布施こども会。また新しく高山田こども会のほかに六軒町地区が入って、実績としましては、平成20年度では94トン、これらの団体には、補助金の総額として28万円支出しております。

また、生ごみの資源化ということでございますけれども、これは環境保全推進事業補助金交

付要綱に基づきまして、土壌の活性化及び生ごみ減量を図るための堆肥化、減量化に係る容器等の購入経費に対して補助しております。補助実績につきましては、平成20年度まで、コンポストが177基、また生ごみ処理機の補助が160基ということでございます。

また、これに対する費用対効果につきましては、大まかな計算ですけれども、今までで310万円程度、この経費の現状にはなっていると考えております。

また、このように広域化されてくる中で、ごみの減量化、リサイクル、そういうものを念頭に置いた場合、御宿町としては引き続き実施をしていきたいと考えております。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。引き続き拡充もしていただけると理解をいたしました。

町のホームページから、ごみの分け方、出し方、21年度3月作成という、こういうものを出してきたわけでありまして。この中で、いわゆる食用油ですね、これについての回収について、ないわけでありましてけれども、これは御宿町、先ほどからも観光の話が出ていました。観光業者、飲食店、それから学校の給食関係ですね、保育園の給食関係などもやはり油も出ているということで、現状では一定の処理をして、焼却処分をしているのかなと、ちょっとこれはわかりませんが、こうしたものも一つきちんとリサイクルをしていく。また各家庭も、そちらは専門ですからよくご承知ですけれども、油が河川などの汚染については、一番大きな影響を持っているというようなお話も伺っているところであります。これにつきましても、そういう油をいすみ鉄道に利用したりですとか、そういうものにするというような事業も進んでおるようではあります。県内ではまだそんなに多くの自治体がこれに取り組んでいるわけではないと思うわけでありまして、これについて今後検討していくということも大変大事だろうなというふうに思うのですけれども、それらについては、担当としてはどのように考えておられますか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 食用油の回収につきましては、現在御宿町では特に回収はしておりません。一般ごみの中で、例えば今、油を固める薬品等ございます。あるいは布に湿らせて、生ごみと一緒に出してもらう。それを焼却処理しているというのが現状でございます。

また、いろいろな油を利用した石けんをつくるとか、そういう一般のボランティア団体が実施した経緯もあるということは聞いておりますけれども、余り大きく育たなかったというような話があります。いずれにしても、この油の問題、再利用云々は別としまして、今後河川等に影響しないような回収の仕方を考えていかなくてはと考えております。

5番（石井芳清君） 今すぐというわけではありませんけれども、大変大事な事案であるかというふうに思いますので、引き続き研究をお願いしたいと思います。

それでは、次、3点目に.....

議長（新井 明君） 質問の途中でございますが、休憩を入れたいと思います。

10分間、2時45分まで休憩といたします。

（午後 2時35分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時50分）

議長（新井 明君） 石井芳清君、続きの質問をお願いします。

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

ちょっとごみの問題で、最後の説明の中で、修理を委託をするということも検討の一つに入っていると、広域の話ですね。そういうことを最後にご指摘いただいて、そういう内容も入っておるようであります。これはきちんとした担保、特に今国家規模の企業が簡単に倒産をするというようなこともあります。また、引き続き、その処理経費ですね、これが安価に進められるかということも大変大事な点であろうかと思えます。いずれにいたしましても、一定のものを町外で処理をするという場合につきましては、やはりその量が基本的には大きなウエイトを占めている。ですから出す量が少なければ、当然町の負担は少なくなります。今、御宿町と旧大原町との協定の中でも、ごみ量が減れば負担が減るという、そういう計算式にたしかになっていると思えますし、多分そうなるのではないかなと思えます。現に今大多喜町では盛んにリサイクルを促進させ、少しでもその負担金ですね、焼却に係る負担金を引き下げるために努力をされていると伺っておりますので、引き続きこの資源化リサイクルについては、力を入れて努力をしていただきたいと思います。と申し上げます。

次に移ります。定住化対策について。

これは町長のマニフェストの一つの大きな柱でもあったかと理解をしておるわけでありませうけれども、その進捗状況と今後の計画について。特にたしかそういう策定委員会ですか、そういうものも、作業ベースの委員会もつくられたと伺っておりますが、それは一応区切りとしてどこまで、例えば来年3月までなのかどうかですね。その計画をつくって、それはあくまでも町長部局では執行してくれるか、また一応町長部局の中でつくってから、さらにさまざまな意

見を聞いて、よりよい形で見きわめていくのかどうかですね。今後の計画、そしてまた定住化策のポイントですね、どこに絞るのか、もう絞られたのかですね。また今度そういう作業ができるのかわかりませんが、それについてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 御宿町の人口は、平成21年4月現在で8,091人となっており、昨年と比べますと、ほぼ横ばいでしたが、5年前と比べますと、約200人ほど減少して、毎年40人ずつ減少しているということになっております。ただ、外房地区、南房総地区の人口の減少率を見ますと、その中ではまあ少ない状況ではございますが、人口減少に歯どめをかけ、人口を確保することは、地域の活性化につながるものであり、定住化の促進につきましては、重要な課題であると認識しております。

これまでの取り組み状況ということで、3月末に定住化プロジェクトチーム、これは町長プラス6名の職員で立ち上げまして、月1回程度のペースであります。調整を進めております。近隣市町の定住化について聞き取り調査を行うほか、町内の空き家の情報収集、現在のところ、その情報の活用方法について検討中ではございますが、さらにマンション、別荘といった利用している方、借りる方を中心にですが、状況について聞き取り調査をしているところであります。

また、これまで定住化とは別に、JR千葉支社に対しまして、通勤快速の延伸増便の要望をしておりまして、都心部までの利便性について確保するよう努めているところでございますが、働き世代の定住化に対応するためにも今後の方向性について、力を合わせて追及してまいりたいというふうには考えております。

このほか、情報通信の環境格差是正のために議会にもご説明しておりますが、光ファイバーの導入後の整備について、国の経済対策を活用しながら現在調整しているところでございます。来年3月までに状況を整理してまとめたいというふうに考えております。

定住化の促進にあたって、どういったことがポイントになるのかというのは絞り切れないと思います。どういった世代、職業の方をターゲットにするかというのも、定住化の中の議論では出ております。また定住される方が何を求めているか、諸条件の整備、さらには他の地域について得られた資料についても今後検討は必要だというふうに考えております。こうした調査結果をもとに、世代や生活環境等にあった有効な方策を構築していくというふうに考えております。

また、定住化の推進にあたりましては、個性ある地域の魅力を引き出すことが必要であり、住民の皆様と手を携えながら定住化の促進に取り組むとともに、今後、定住者向けのガイドブ

ックの作成、またホームページを活用して定住化に係る情報について発信してまいりたいと考えております。

5番（石井芳清君） ちょっとよくわかりませんというのが、聞いた感想です。

やっぱり一つ大事だと思いますのは、まず先ほど説明の中で一つあったのは、いわゆる国勢調査で御宿町がこの房総半島の中では、比較的人口減が少ないと言っておったかと思ひますし、私もこの間調査いたしまして、そのとおりだと思うわけでありませうけれども、それはなぜなのかということだと思うのですね。一つは、この間議会でも何か問題があれば、次の日に現場に行こうじゃないかというのが、今、議会の合い言葉になっているわけですね。

これについては、まずそういう面ではさまざまなアンケート調査、例えば御宿台でありますとか、それから若い人でありますとか、それから50代でもいろんな方がいらっしやいますよね。大体定年退職されて新たに住まわれたところにおれば、80歳を超えて、残念ながらついこの住みかになり得ないという形でほかにまた転出される方、あるいは御宿町に生まれながら、どうしても町内では居住できないということで、特に若い方が学校を出てそのまま東京を中心としたところに職を求めていくと、さまざまな形態があると思うのですけれども、それらの人たちの意向調査ですね。どういうことで御宿町に移り住んだのか、また、どういう原因で転出をするのかということ、今、一般的には私は私なりに理解しているわけですが、やはり当人ですね、一人一人にそういうことをきちんと調査をするというのが大変大事ではないかなと思うんです。

3月までに一定の方向性を持ちたいということで、400周年の大きな企画を無事に終えましたので、来年度予算の編成をしながら、そういう意向調査、一定の今言った幾つか特徴ある点は簡単に抽出できると思ひますので、その辺に適切なアンケートをとってみたいかがしょうか。それが1点であります。

それで、御宿町が、例えば木更津だとか富津なんか、御宿町よりも人口減が激しいわけですね、パーセントではね。そこよりもいいというのは、やはり御宿町のすぐれた自然、文化、環境、こうした基礎的な資源というものが御宿町は特に秀でていと理解しているわけあります。ですから、あと足りないものは何かという、ただ暮らしていくための基礎的条件の成立ということになろうと思ひます。

それで、今日も例えば保育制度でありますとか、医療についてさらに進めていただくような質問もあつたと思ひますし、町もその方向で考えているという答弁もあつたわけありますけれども、私がなぜこのポイントというふう聞いたかと申しますと、あれもこれも何でもある



よというのでは、やはりそれは全く特徴にならないと思うんですね。ですから、やっぱり最終的に1つとか3つなりに絞り込む、ターゲットを絞り込んで、そこに対してどういう施策展開をしていくのか、もしくは今まで御宿町でとってきた施策をきちんと精査をして、それを光らせる。事業を増やすとか、予算を増やす。それはしていただければいいんですけども、していただかなくても、それはどういう効果があるのか、どれを目的にやってきたのかということを中心にきちんとわかりやすく説明できるということが大事だと思うんですね。

例えば、御宿町、健診をやっているわけでありましてけれども、これも、今、保健センターを中心に健診をやっているわけですが、これは各区1カ所以上の範囲で、町民バスなどを配車して、足のない方はそれに乗ってきて、健診をしていただく。ところが、健診内容というのはさまざまあるわけですね。時間がかかる方もあります。ですから、それについては、終わった段階で、手の空いている職員が自宅まで行って送り届ける、もしくは近隣の住民の方が一緒に、私が終わったら、じゃ一緒に乗っていきませんか、こう声をかけ合いながら帰られる。こういうものは私は大きい自治体ではなかなかとり得ないんだろうなと思うんですね。

こういう一つ一つのことがあると思うんですね。これをやはりきちんと形にするということが大事じゃないかと思えますね。ですから、私は、この場に及んで、この職員規模の中で、新しいことをやってほしいとは思わないんです。今まで取り組んできた、皆さんが汗水してつくってこられたその実績をきちんと形にすると、まずそれが大事じゃないでしょうか。その中でやはり足りないことあれば、予算の面だとか、事業で拡充するだとかということは、それはやぶさかじゃないと思うんです。やはり何よりも継続できると、きちんとそれが保障できるということが大事だと思います。

それが一時の花火であれば、やはり1年こっきり、短期の制度であれば、それが過ぎてしまえば終わってしまうわけでありまして、そういうことも踏まえて、もうちょっと腰を落ちつけて、それは立場を構築させるのも大事かも知れませんが、今、インターネット、それからこの間も総務省では、昨年度の全国の実績ですね、いろいろなこれは町づくりに関してですけども、それを取りまとめて、毎年1回報告をしております。今回も、さまざまな各自治体の取り組みがありますし、今言った定住化についても、いろんな市町の先進的な取り組みが常に報告はされておりました。こうしたものも大変参考になるわけでありまして、でもそれよりもまず自分たちが何をやっているかということ洗い出さなければ、繰り返すけれども、皆さんがやっていることをもっともっと自信を持っていただくということが大変大事だなと思えます。

例えば、教育の問題では、中学校の整備をいたしました。残念ながら体育館がまだ未整備ですね。完全な状態にはなっておりません。しかし、これもさまざまな教育効果をねらって建設されたものと考えております。小学校も整備をされましたし、この小さい地域に2校あって、それぞれが、かつては3校あったわけですがけれども、引き続き特色のあるその地域連携の中、非常に特異的な教育を実践しているという、これも大きな特徴だと思いますね。そういうことでもありますので、まず自分たちの町をもう1回整理をしていただいて、どういうことを私たちはやっているんだと、それを本当に自信を持って、町民また新たな住民に対して提案をしていく、説明をしていくということが大事だと思います。

冒頭言った、御宿町のすぐれた条件ですね、それが既にあるわけですから、それにプラスアルファはそんなに、私は逆に言えば、大変なことじゃない。何かあったって、物すごいたくさんの方が御宿町にいらっしゃるじゃないですか。この間の伊勢えび祭りも、私もちょっとお手伝いをさせていただきましたけれども、当初600名の予定だったのが、1,200を超えたんじゃないですかね。たくさんの方に来ていただきましたし、つかみ取りですか、それももうずっと終始最後まで列が絶えませんでした。これも、まあちょっと違うんでしょうけれども、先ほど箱物の話もありましたけれども、やはりそういう体験、特にイセエビなんていうのは、家に帰ったって、料理方法はわかりませんよ。あれを、こんなでっかいのに入れる、そういう調理器具もありませんよ。それだったら、あそこで割ってもらって、焼いて食べて、おいしいというのが、それはもう永久に続くわけですから、帰ってにおいが出ちゃったら、もう食べられませんよ。せっかく新鮮なおいしい、いその香りも飛んじゃうわけでありまして。

やっぱりそういう体験、そうすると、時間もということも含めて、特徴があるし、そういうことを看板にしているわけですから、そういう協働の町づくりの一端ということでご紹介をしたわけですがけれども、ぜひそういうものも精査していただいて、光るものがたくさんあると思いますので、ぜひ絞ってやっていただきたいなと思います。どうですか、町長、その辺について、定住化について。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私は、御宿の魅力をいかにアピールするか、また御宿に何を求められているか、お客さんがですね。その辺をきちっと精査して、なかなか定住化の問題は、どこの町村でもやっているんですが、思うようにいってないような現状にあると思いますので、いろいろ石井議員さんからもご助言をいただきながら、全員参加していただきながらやっていきたいと思います。とにかくこのプロジェクトチームにつきましては、もう立ち上げて半年近くに

なりますけれども、これから具体的に実践していきますので、よろしくお願いします。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

では、次に移らせていただきます。

最後になりますが、中山間地域整備事業、これも今後御宿町の最大の事業になるのではと私は理解をしているところでございます。大変大事なところでございます。また、新政権のもとで、農業予算について凍結の指示があったようにも聞いておるわけでありまして、それらも含めて、先ほども当面ないということでありまして、担当者からこの事業の進捗状況、そして今後の計画について、まずお話を伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、進捗状況と今後の計画について報告させていただきます。

まず、国への採択申請ですが、平成20年10月30日に提出しまして、平成21年4月28日、採択通知がございました。また、今後県営事業として行うため、平成21年2月10日、事業施行計画、施行申請及び事業計画書を提出いたしました。その結果、同年7月13日、事業計画の決定が県から事業申請者へ通知がございました。その後、同年7月21日、公告縦覧を行いまして、9月3日をもって、異議がないという報告を受けております。

今後の予定ですが、10月から事業に着手する予定でございます。事業としては、今年度については、従前地域再調査、換地基準の作成、基準点設置測量、区域確定のための境界立ち会い測量を実施する予定で伺っております。

5番（石井芳清君） 計画そのものについては、順調に推移をしてきているなど、審査等についてはですね、そう理解をしました。

今度の中山間地整備事業でありますけれども、当初はいわゆる土地改良事業ということで、農地の改良がメインだったと理解しておりますが、その後、大きく国のほうも方針を変えて、営農について、これがないと、整備された農地がどのように運営されているのかということが大変大事になってきたということで改定されたと思うわけでありまして、今度の新政権で、いわゆるそれをさらに前に進められるのではないかと。今度の中では、私はこれはわからないんですけれども、やはり営農がまずあって、そのためにどういう地域整備が必要なのかと、こう変わっていくのではないかと、内容がですね、思うのですね。

そういう面では、この間御宿町も農業関係以外の県の部局の事業で、中山間地域整備について充てていただいて、一昨年度、事業をしていただいた。その結果も大変よかったと聞いてお

るわけでありませけれども、今後さらに農業単独でこれは生きていくわけにはまいりません。当然消費者があるわけです。御宿町は、その消費地も抱えている。先ほども、少なくなったとはいえ、まだたくさんの方が御宿町を訪れているし、御宿台を含めて消費地もあるという中で、観光業者も新たな産物、エビだけじゃありませんよ、カツオだけじゃありませんよ、アワビだけじゃありませんよということですね。優れておいしい農産物もありますよという形の中で、この中山間地域整備というのは、この地域の一体化の中でこそ初めて営農がきちんと存立をするのではないかなと理解をしております。

そういう面では、ここにさらに私は力をつけて、地域連携を深めていくことが、産業すべての結果を上げるためにも大変大事なことだろうなと思うのですけれども、昨年度の結果、また今年度も採択を受けたと承っておりますので、その内容についてご説明いただきたいと思いません。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 昨年度実施しました持続可能なコンパクトな町づくり事業につきましては、新旧市街地と里山との連携した交流の促進や交流拠点の整備による産業連携の町づくりというテーマの中で、中山間地域総合整備事業実行委員会を中心に、外の目と内の目といった地域の魅力の発見から始まり、年間5回のワークショップを実施し、地域の広がりを図り、その結果、御宿台を初めとした広がりが見えております。

本年度は、本来は県の都市計画課の事業でありますので、これらは都市計画の中の地域ワークショップというんですか、そういうものを中心とした事業でありますので、本年度から商工との連携を深める意味で、商工会を中心とした、また中山間の実行委員会を中心としたワークショップを今年度は予定しております。10月9日に、そのワークショップの先生をお呼びして、その中で詳細については検討する予定でいます。

また、その他事業としましては、これも県の協力があるんですが、農林業振興政策において、中山間地域の人や農業に関心のある人々を中心として、野菜の勉強会などを、本年度2回実施しております。また、昨年も実施しましたソバの種まきを9月13日に実施しましたところ、ボランティアを含めて33名の参加があり、今後ソバの刈り取りや試食会、実演販売などを行いながら、営農計画の一助として広がりを考えておりますので、よろしくお願いたします。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

今年も都市計画課の関係で事業採択を受けた。先般、4月になってからも、今年のご承知のとおり知事選挙もあって、知事もかわられたわけでありませけれども、まだ初議会が開かれる

前に担当部局が来て、ぜひ今年も御宿町で事業を行っていただきたいということも前々から聞いておりましたので、実際採択を受けたということは大変うれしく感じております。

参加されている方、また特に私一緒に参加させていただいておりますけれども、農家の方が、やっぱり最初は大変ごちない対応だったんですけれども、先般の花の講習会、これも35名近くの方が参加されて、これも営農委員会の方が、実行委員会の方がすべて取り仕切りをして、ソバの種植えも含めまして、もう和気あいあいとやっている。本当に楽しい笑顔の中で事業をやっているというのは、やっぱり本来こうあるべきではないかなと強く思ったわけでありまして。また、町長みずからもお忙しい時間を割いて参加をされたわけでありましてけれども、今後、こうした中で、御宿町の持っているそれぞれの地域の特色、力を生かし、時には私たちの住んでいる農村地帯、浜辺にはたくさんいろんなものがあると思うんですね。ところが、私たちもそういうことになかなかふだん気がついていない。ですから、そういう面で、私たち農村地域というのを、これを本当に核にして、予算の面もあろうかと思っておりますけれども、この農業の中でやっぱり生きていけると、そういう考えをきちんとこの中で、せっかくの機会ですので、築いていきたいと、みんな汗を流しているところでございます。

最後に、町長これにこの間も参加もしていただきましたが、所感があれば承りたいと思いません。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘のとおり、この中山間地域整備事業につきましては、長年御宿町が産業振興の中において非常に重要な事業であるということで位置づけております。そして、農業振興を核として観光振興、総合的な産業振興につなげていくということでございます。今ご指摘のとおり、地元の方々、農家の方々を核として、営農計画を立てていただいて、そして関連産業への連動をうまくやっていけば、それなりの効果は出るんじゃないかなと私も思っておりますので、ぜひ成功に導きたいと思っております。よろしく申し上げます。

5番（石井芳清君） 最後でありますけれども、やはり何と云っても、人づくり、町づくりは人づくりでございます。これを肝に銘じていただいて、町政を運営されることを願いまして、一般質問を終わりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 以上、5番、石井芳清君の一般質問を終了いたします。

ただいまより4時20分まで休憩といたします。

（午後 3時18分）

議長（新井 明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員の車いすでの出席を許可いたします。

ただいまの出席議員は12名です。

（午後 4時25分）

#### 報告第1号の上程、説明

議長（新井 明君） 日程第2、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度健全化判断比率についてを議題といたします。

木原企画財政課長より報告を求めます。

木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度健全化判断比率についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、その判断比率について、平成19年度決算より議会への報告並びに公表が義務づけられたところでございます。

実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに公営企業会計に係る資金不足比率の判断比率でございますが、いずれも地方公共団体における赤字の状況や将来の負債等に係る財政事情を明確にするだけでなく、財政運営の早期是正機能の一つとして、一定の基準に基づき、行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化を図ろうとするものでございます。これらの財政健全化判断比率につきましては、8月10日に実施されました決算審査におきまして、資料をもとに審査をいただいております。結果につきましては、決算審査意見書30ページのとおりでございます。

それでは、平成20年度決算に係る健全化判断比率でございますが、議案2ページ目の財政健全化判断比率の表をご覧ください。

まず、実質赤字比率は、一般会計と特別会計の一部、当町においてこれに該当するものはございませんが、これらの実質収支の合計、いわゆる一般会計が赤字となる場合、その額の標準財政規模に対する割合を言います。御宿町の場合、黒字決算であることから非該当となりますが、総務省から示された算定式に基づく比率といたしましては、マイナスの8.25%となり、昨年度と比べますと、1.2ポイント好転しております。

次に、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計収支、さらには公営企業における資金不足額など、町のあ

らゆる会計についての収支の全計から判断するものでございます。町水道事業の現経営状況においては、先ほどご説明申し上げましたとおり、資金不足はなく、連結後の実質赤字比率は非該当となりました。なお、総務省から示されました算定式に基づく比率といたしましては、マイナスの46.81%となり、前年度と比べ、1.61ポイント好転の結果となりました。

実質公債費比率につきましては、地方債元利償還金に加え、一部事務組合等負担金や他会計繰出金のうち、公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合を示したもので、その比率を3カ年平均で判断し、平成20年度決算においては、12.1%となりました。前年度と比べ、0.4ポイント好転となりましたが、主な要因といたしましては、夷隅環境衛生組合におけるし尿処理施設整備に係る平成5年度地方債の元利償還の終了、国吉病院の企業債償還額の減、南房総広域水道企業団への繰出金の減など、一部事務組合への公債費に対する負担が減ったことによるものであります。このほか、須賀多目的広場駐車場用地取得事業に係る元利償還が平成19年度で終了したことにより、公債費に準じます債務負担が減額になったこと、また起債発行総額の抑制とともに、積算にあたり、自治体負担が軽減される財政支援制度の活用にも努めたことが比率の補てんに上げられております。

続いて、将来負担比率でございますが、地方債現在高や債務負担支出予定、さらには一部事務組合等に対する公債費負担見込み額等に係る総額の標準財政規模に対する割合のことを言います。交付税や特定財源により補てんされる額や充当可能な基金の額を標準財政規模から控除した上で算出され、財政調整基金や学校建設基金への計画的な積み立てにより、平成20年度決算における将来負担比率は、前年と比べ、4.4ポイント好転の126.5%となりました。その他好転の要因といたしましては、起債抑制による地方債残高の減や公債費に準じます債務負担行為の償還終了も上げられます。

最後に、各市町における判断基準でございますが、それぞれ早期健全化基準及び財政再生基準が設けられております。平成20年度決算におきます御宿町の健全化判断比率は、いずれも基準の範囲内でございますが、これに安住することなく、一部事務組合における公債費に準ずる負担額にも注視しながら、今後も適正な歳入歳出管理、透明性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

議長（新井 明君） 以上で報告第1号を終了いたします。

報告第2号の上程、説明

議長（新井 明君） 日程第3、報告第2号 地方公共団体の財源の健全化に関する法律に基づく平成20年度資金不足比率についてを議題といたします。

米本建設環境課長より報告を求めます。

米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） それでは、地方公共団体の財源の健全化に関する法律に基づく平成20年度資金不足比率について報告いたします。

この法律は、現行の地方公共団体に対する財政健全化制度が普通会計を中心にした収支の資料のみで、現在及び将来の負債等が明らかでないこと、公営企業に対しては、早期是正機能がない等の欠点を補い、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を公表させる制度でございます。これに伴い、平成20年度御宿町水道事業における資金不足比率を算定いたしました。資金不足額の算出はありませんでした。今後も引き続き経営状況の安定を図り、必要に応じて適切な健全化対策を講じるよう努めてまいります。

以上のとおり、平成20年度資金不足比率について報告を終わります。

議長（新井 明君） 以上で報告第2号を終了いたします。

#### 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第4、議案第1号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

瀧口保健福祉課長の説明を求めます。

瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 議案第1号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

新旧対照表により説明いたします。

第6条で、出産育児一時金は、旧で38万円支給となっておりますが、今回の改正で35万円に改正し、ただしを入れまして、ただし、必要あるときは規則定めるところにより3万円を加算するものとする。この3万円は、産科医補償制度に加入した医療機関で出産した場合は3万円を加算するものです。

次に、附則第2項で、平成21年10月から平成23年3月までの間に出生した場合の経過措置としてを定めるものです。これは国の経済的負担軽減対策として、平成21年10月以降と22年度に出生した場合は、第6条の35万円に4万円を追加して、39万円を支給する定めでございます。



もう一度説明しますと、今までは38万円を支給していたところですが、今回の改正により、38万円に4万円を追加して、42万円を支給するということです。ただしこの42万円は、4万円追加ですが、21年度と22年度に限るという改正でございます。

以上で説明を終わります。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第5、議案第2号 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

米本建設環境課長の説明を求めます。

米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） それでは、初めに補正予算書の1ページ、第2条、収益的収入及び支出から説明いたします。

支出科目の第1款水道事業費用、第1項営業費用の金額2億5,565万4,000円に14万2,000円を増額し、水道事業費用を2億6,635万8,000円とするものです。

また、第3条、資本的収入及び支出については、支出科目の第1款資本的支出、第1項建設改良費1,991万8,000円に8万4,000円を増額し、資本的支出を8,180万9,000円とするものです。

次に、3ページの事項別明細書にて説明いたします。

収益的支出の水道事業費用、営業費用、配水及び給水費の4万9,000円の減額につきましては、人事異動により給料が12万円増加、法定福利費が7万2,000円増加します。手当につきましては、通勤手当、居住手当、期末勤勉手当の減額と扶養手当、時間外手当の増額と合わせて、24万1,000円の減額となります。合計で4万9,000円の減額です。

同じく、総係費の19万1,000円の増額につきましては、手当が期末勤勉手当の減額と時間外手当の増額を合わせて、3万1,000円の減額となり、法定福利費が負担額増率の改正により、22万2,000円増となります。手当と法定福利費の差し引きで、合計19万1,000円の増額です。

資本的支出の建設改良費、総係費の8万4,000円の増額につきましては、水道事業のパソコン買い換え費用として増額をお願いするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

3ページの建設改良費ということで、備品購入費8万4,000円、事務用パソコンの更新というご説明を今いただいたわけではありますが、これは年度途中で、どういう理由なんですか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） ハードディスクが故障したということでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） ハードディスクが故障したということになりますと、通常、その中に蓄えられておりますプログラム並びにデータですね、データが一番大事だと思うんですが、それらはどのように管理されているんでしょうか。例えば1台しかない、例えばバックアップをとっていないで、不慮の事故で要するに故障した場合、それらのデータがすべて消えてしまって、いわゆるそういう町民の財産ですよ、それが瞬時に消えてしまうという事故が想定されるわけでありましてけれども、そういうものに対して、水道事業ではどのように対応されておりますか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 一部バックアップ等を行いまして、保存はしてございます。ただ、このパソコンにつきましては、総務省との決算統計事務専用ソフトオンライン、また一般事務、あとは水道統計調査、県とも連動していることございますので、早期に買い換えをお願いするものでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 一部保存ということであるようでありますけれども、これは水道事業会計以外でも、事務員は多様なところでパソコンが活用されておるわけでありましてけれども、それらについても、多分そうしたデータのバックアップ、もしくは緊急の例えば停電ですね、

もしくは今、総務課の隣で作業しているのが、そういう緊急時のバックアップシステムのついたパソコンが見受けられたわけでありますけれども、そうしたデータの保全、要するに町民の財産の保全というのは、物すごいたくさんのデータが入っておりますので、そうしたものをやはりきちんとこの際対応すべきだというに思います。今の状況はどうなっているか、仕組みがどうなっているかを、関連ではありますけれども、全体的な。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 当然、とらなければいけないものについては、バックアップをとっております。一般の事務で使ったものについて、今ご指摘があったものもございますので、その辺を含めて、充分注意してまいりたいと思います。

議長（新井 明君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第3号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第6、議案第3号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

瀧口保健福祉課長の説明を求めます。

瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 議案第3号について説明いたします。

今回の補正理由は、人事異動に伴う人件費の補正をするものです。

それでは、補正予算書の事項別明細書4ページより説明いたします。

歳入、8款繰入金で、事務費相当の経費は、一般会計より繰り入れることになっているため、一般会計繰入金を163万9,000円追加し、計3,922万9,000円とするものです。

歳出について説明いたします。

1 款総務費の 1 目一般管理費として、職員の人件費に相当する科目について、163万9,000円を追加し、計1,420万6,000円とするものです。

以上、歳入歳出それぞれ163万9,000円を追加し、予算総額を10億3,009万2,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

#### 会議時間の延長

議長（新井 明君） お諮りいたします。

まもなく5時になりますので、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議ないものと認めます。

本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

#### 議案第4号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第7、議案第4号 平成21年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

瀧口保健福祉課長の説明を求めます。

瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 議案第4号について説明いたします。

補正の内容は、平成20年度会計の精算に伴う補正と職員人件費の更正、地域支援事業の強化のための臨時職員の経費を計上いたしました。

補正予算書 6 ページの事項別明細書より説明いたします。

歳入、6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、3 目地域支援事業繰入金23万2,000円の減額、4 目その他一般会計繰入金76万2,000円の増額です。これは、人件費に対する繰入金でございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金970万1,000円の増額です。20年度からの繰越金を充当し、収支の均衡を図りました。

歳出 7 ページより説明いたします。

1 款総務費と 1 目一般管理費につきましては、職員人件費の更正です。

3 款財政安定化基金繰出金につきましては、今年度からしばらくの間拠出をしないため、25万2,000円を減額いたします。

4 款地域支援事業費の 1 目介護予防事業費と 8 ページの包括的支援事業の 2、3、4 節については、人件費の更正です。7 節賃金については、地域包括支援センター事業強化のため、臨時職員を雇い入れ、相談業務を充実させるもので、63万円を追加いたしました。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金と20年度事業精算に伴う国・県支払基金に返還するもので、529万6,000円の増額です。

2 項の繰出金につきましては、20年度事業精算に伴い、一般会計に返還するもので、440万5,000円の増額です。

以上、歳入歳出それぞれ1,023万1,000円を追加し、予算総額を 6 億6,394万4,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

5 番、石井芳清君。

5 番（石井芳清君） 8 ページ、包括支援事業・任意事業費ということで、この中で、賃金の補正ということで、63万円ですか、ただいまの説明では、相談業務等を行いたいというようなご説明であったわけでありますが、この具体的な業務内容ですね、いつごろ、何時から何時まで行う。この臨時職員でありますけれども、何時から何時まで雇い入れるのか。それから時間単価は幾らになるか。要するにこの算定の根拠ですね、それを説明していただきたいと思えます。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 内容につきましては、現在、地域包括支援センターで職員1名、社会福祉士を配置していたところでございますけれども、職員が療養休暇に入っているために、社会福祉士の資格を持っている方を応募しまして、臨時職員として採用しました。

相談業務というのは、特に高齢者の中で、ひとり暮らしの方などについて訪問しまして、いろいろとアドバイス、または振り込め詐欺などの早期発見などに努めていただくということで、小まめに家庭訪問をしていただくということをお願いしているところでございます。

勤務時間は、朝8時半から4時までということで、時間当たりの単価は1,000円ということで、これは現在、介護保険のほうで保健師を臨時で雇っている方もいますので、また郡内の市町の均衡を図り設定した次第でございます。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

#### 日程の追加について

議長（新井 明君） 日程第8、議案第5号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（第5号）については、提出者、御宿町長、石田義廣君から本日付をもって撤回したい旨の申し出がありました。

本件の撤回の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

#### 議案第5号の撤回について

議長（新井 明君） 資料の配付をいたしますので、しばらくお待ちください。

(資料配付)

議長(新井 明君) 石田町長より撤回の説明を求めます。

石田町長。

町長(石田義廣君) それでは、このたびご提案いたしました一般会計補正予算(第5号)のうち、商工費の一部につきまして見直しをしたいことから、撤回のご承認をいただきたく、お願い申し上げます。

見直しの内容並びに撤回の理由でございますが、1点目といたしまして、観光費の委託料のうち、計画構想作成委託の300万円でございますが、緊急経済対策交付金を財源に、記念塔のあずまや周辺整備に係る構想作成を行い、工事費などの整備費用については、来年度の県補助金を活用しながら着手してまいりたいと考えておりましたが、国の政権が民主党へと移行いたしまして、国庫財源の見直し作業が進められていることや、来年度の財源確保についても不確定要素が多いこと等を踏まえまして、計画構想作成を見直させていただきまして、入宿地先からの歩道整備へと予算の組み替えを行うものでございます。

なお、メキシコ記念公園の計画構想づくりにつきましては、私のマニフェストであります全町公園化構想の中で、議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、段階的に構想準備を進めてまいりたいと考えております。

2点目といたしましては、商工振興費のウエルネス計画委託費462万円でございますが、先の産業建設常任委員会におきまして協議をいただいたところでございますが、運用方法等について協議が不十分な点があり、審議が未了となっております。本事業につきましては、町の活性化において重要な案件であり、再度産業建設委員会を初め、皆様方の充分なご審議をいただきたいことから、今回の補正予算では一たん削除し、改めて上程することといたしました。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

議長(新井 明君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております一般会計補正予算(第5号)撤回の件について、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

一般会計補正予算(第5号)撤回の件については、承認することに決定いたしました。

ただいまより5時15分まで休憩といたします。

(午後 4時53分)

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時12分）

議長（新井 明君） ただいま、提出者、御宿町長、石田義廣君より平成21年度御宿町一般会計補正予算（第5号）の1についてを提案されました。

これを日程第3号に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、平成21年度御宿町一般会計補正予算（第5号）の1については、日程第3号に追加し、議題といたします。

#### 散会の宣告

議長（新井 明君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日10月2日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 5時13分）